

令和 3 年度 第 1 回
稲美町まち・ひと・しごと創生推進
委員会（参考資料）

目 次

1. 人口ビジョン及び総合戦略の目的等	1
① 背景と目的	1
② 国の長期ビジョン・総合戦略	2
③ 兵庫県地域創生戦略	4
2. 人口ビジョン	7
① 人口等の推移	7
② 産業の動向	26
③ 住宅・地価等の状況	28
④ 現況のまとめ	31
⑤ 人口減少の影響	33
⑥ 人口の将来展望	34
3. 総合戦略の概要等	47
① 総合戦略の概要	47
② 総合戦略の構成	47
③ 人口ビジョン及び総合戦略の期間	47
④ 総合戦略の基本的な考え方	48
⑤ 基本戦略	48
⑥ 基本目標	49
⑦ 基本目標と施策	49
4. 総合戦略の施策展開	50
基本目標 1 安心して働ける稲美町をつくる	50
基本目標 2 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	52
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	54
基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる	56

1. 人口ビジョン及び総合戦略の目的等

① 背景と目的

国においては、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年（2014年）に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同法に基づいて「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の目標や施策などを示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

これを受けて、地方公共団体においても人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」並びに地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、地方創生の各種取り組みが進められています。この間、地方創生の意識や取り組みは進んでいるものの、依然として全国的な少子高齢化や東京一極集中が継続している状況にあります。

また、地方経済も含めた日本経済の成長戦略を始め、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取り組みが展開されていることから、国において、令和元年（2019年）に新たに「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。この計画では、2060年に総人口1億人程度を確保するため、地方創生の目指すべき将来や、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、令和2年度（2020年度）を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等が示されました。

近年では新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、副業・兼業、テレワークなどの多様な働き方などの動きも見られます。これを受けて、感染症による地方移住への関心の高まりなどの意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出や各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取り組みの促進の方向性を示した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」が示されています。

本町においても、令和2年（2020年）に改訂した「稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略【期間延長版】」の計画期間が終了するため、今後も切れ目のない地方創生に関する取り組みの推進に向けて、「第2期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

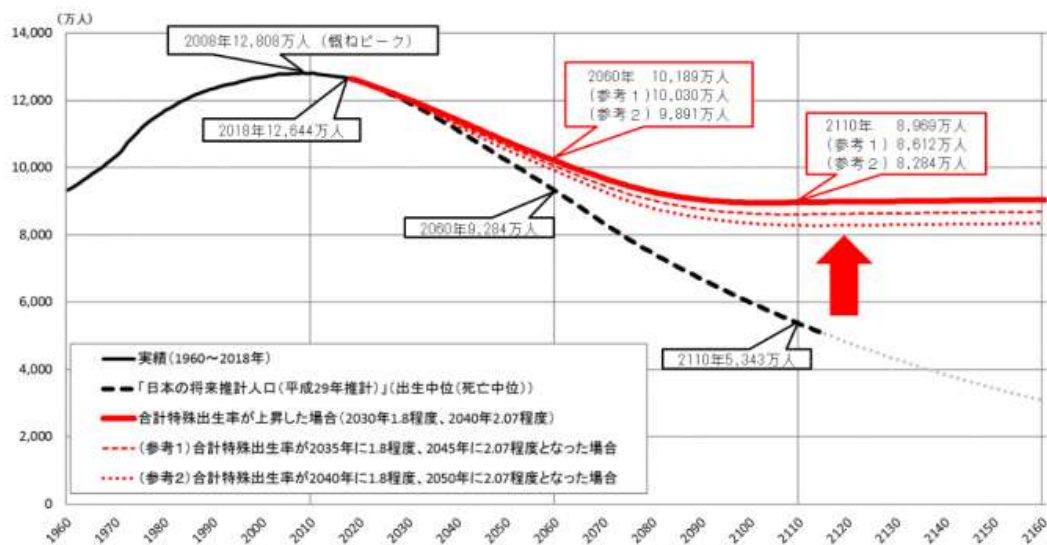
② 国の長期ビジョン・総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」においては、2060年に総人口1億人程度を確保し、長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移させていくため、地方創生の目指すべき将来として、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すとされています。

そのため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」では、「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題等を踏まえて政策体系を見直し、4つの基本目標に加え、新たに2つの横断的な目標として、「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」を定め、全省庁と連携を取りながら総合的に推進することが示されています。

また、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、3密の回避などにより「感染症が拡大しない地域づくり」に取り組むとともに、デジタル・トランスフォーメーション（DX）、脱炭素社会（グリーン社会）、地方創生テレワークなどの新たな地方創生への取り組みを、全省庁と連携を取りながら総合的に推進することが示されています。

【人口の長期的展望】



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。

社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

【「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」の概要】

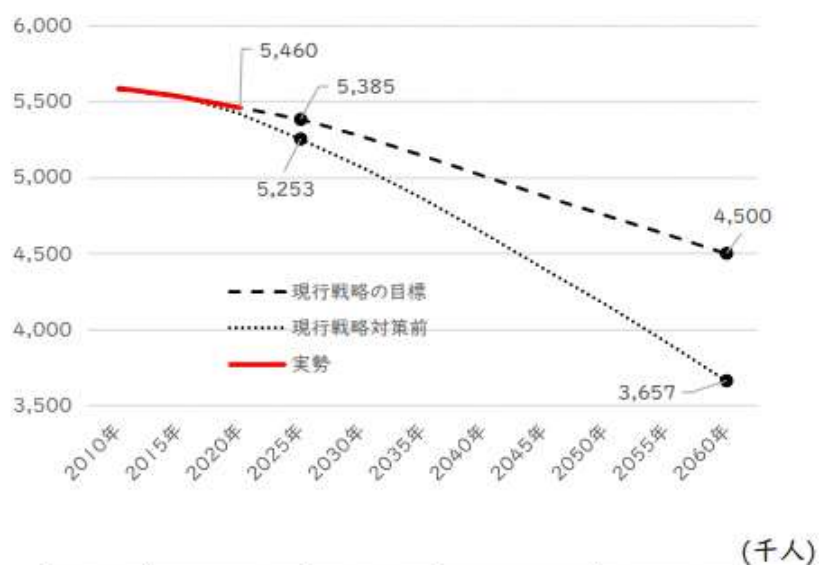


③ 兵庫県地域創生戦略

「第一期兵庫県地域創生戦略（2015～2019）」の5年間の評価検証と新たな時代潮流を踏まえ、今後5年間の目標及び取り組むべき施策を定めた「第二期兵庫県地域創生戦略（2020～2024）」が策定され、地域創生戦略の対策による効果を踏まえ、2060年の人口を450万人とする目標が設定されています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ポストコロナ社会に向けて、大都市から兵庫への流れをより確かなものするといった視点から施策を充実することとしています。

【「第二期兵庫県地域創生戦略（2020～2024）」人口の将来展望】

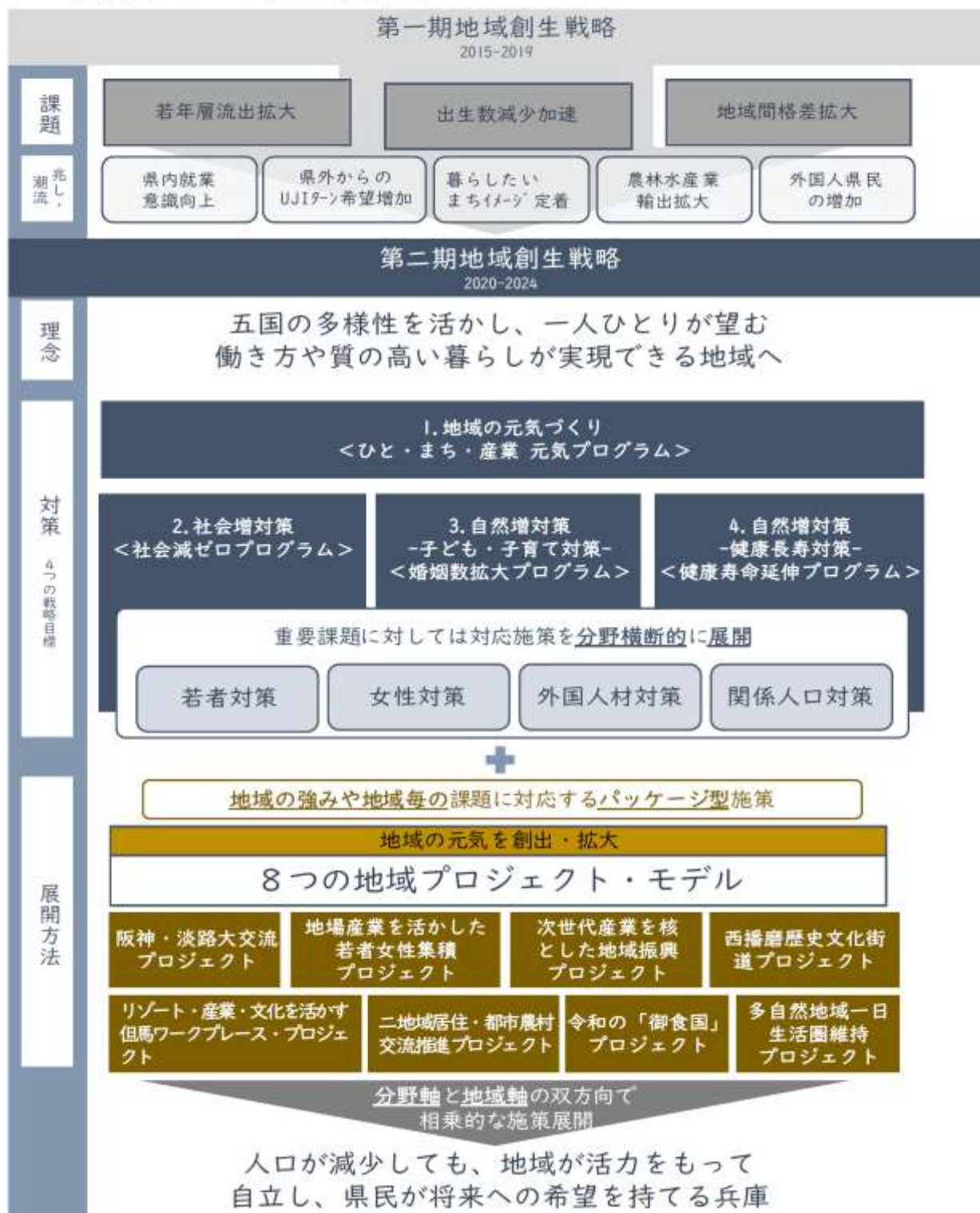


区分	2015年	現状 (2020年)	2025年	2025-2020年
推計	5,535	5,460	5,253	▲207(▲3.8%)
対策後	-	-	5,385	▲75(▲1.4%)
増減			132	

(出典:2015年は総務省「国勢調査」、2020年は兵庫県推計人口(1月1日現在))

第二期「兵庫県地域創生戦略（2020-2024）」概要

第一期戦略（2015～2019年度）の5年間の評価検証等を踏まえ、2020年度から2024年度の今後5年間の目標及び取り組むべき施策を定めた、第二期目となる「兵庫県地域創生戦略（2020～2024）」を策定する。



地域創生の課題

人口面

若年層流出拡大

- ・20歳代前半の転出超過数はH26年からの5年間で1.7倍
- ・県内大学生の県内就職率は3割弱で推移

出生数減少加速

- ・出生数は、H28から減少幅が拡大
- ・50歳時未婚率の上昇、20～30歳代の女性人口の減少が主な要因

戦略面

地域間格差拡大

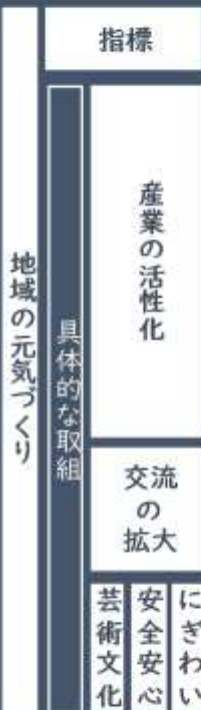
- ・県内でも都市圏と多自然地域で人口偏在が顕在化
- ・合併市町では、旧役場の所在地周辺が疲弊
- ・小規模集落が10年間で倍増



市町別人口変動率
H30年度(対H26年度)

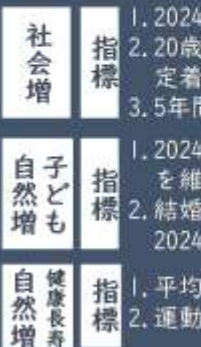
産業の活性化、交流の拡大、まちづくりの3つの観点から

Point 1 地域の元気づくりを第1に推進



1. 国を上回る一人当たりの県内総生産(GDP)の伸びを維持する
2. 住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う人の割合について、前年度を上回る
 - 兵庫の強みを活かした産業競争力の強化-
 - ・先端科学技術基盤を活かした次世代産業の創出・参入促進
 - 地域産業の振興-
 - ・地場産業の新ブランド創出支援、商業業務機能の集積
 - 企業立地・投資の促進-
 - ・IT関連企業やホテル・スポーツ施設など「観光集客機能」の立地促進
 - ・外国・外資系企業が集積し、外国人等が暮らしやすい地区の形成
 - 起業・創業の更なる支援-
 - ・知的イノベーション拠点やコワーキングスペースの形成支援
 - 農林水産業の基幹産業化-
 - ・次世代施設園芸、スマートファーム、農業のスマート化
 - ・日本遺産や歴史文化遺産など、地域資源を活かした観光コンテンツの開発
 - ・医療やスポーツなど、新しいツーリズムの展開
 - ・世界ブランドの高級ホテルの誘致
 - ・ひょうごe-県民制度を活用した情報発信等による関係人口創出・拡大
 - ・都市のリノベーションの推進(三宮、県庁周辺、西宮、姫路、明石等)
 - ・夜間でも楽しめるナイトタイムコンテンツの充実
 - ・世界のトップレベルの大学への進学者を拡大する教育システムの確立
 - ・革新的技術の地域実装(ドローン、遠隔医療、遠隔授業など)

Point 2 人口対策



1. 2024年までに日本人社会減ゼロ
 2. 20歳代前半の日本人若者の県内定着率93%
 3. 5年間で25,000人の外国人の増加
1. 2024年まで合計特殊出生率1.41を維持
 2. 結婚したいという希望を叶え、2024年に婚姻件数27,000件
1. 平均寿命と健康寿命の差を縮める
 2. 運動を継続している人の割合75%

- 取組
 - ・地元企業情報の発信やマッチングの強化等、若者や女性の定着・環流を促進する具体的な取組を推進
 - ・外国人材の県内定着等多文化共生社会の実現を推進
- 取組
 - ・民間事業者と連携した結婚のきっかけづくりなど、結婚したいという希望を叶え、婚姻数の増加を図る
 - ・子ども・子育て環境を整備し、出生数増加につなげる
- 取組
 - ・住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らせるよう、スポーツに親しむ機会の充実や疾病等の早期発見・早期治療を促進し、健康寿命の延伸を図る

自然増・社会増対策のベースとなる、地域の豊かな未来づくり

Point 3 地域プロジェクト・モデルを新設

施策に対応する具体の事業・指標は、毎年度策定(3月)する事業実施計画において設定・展開

2. 人口ビジョン

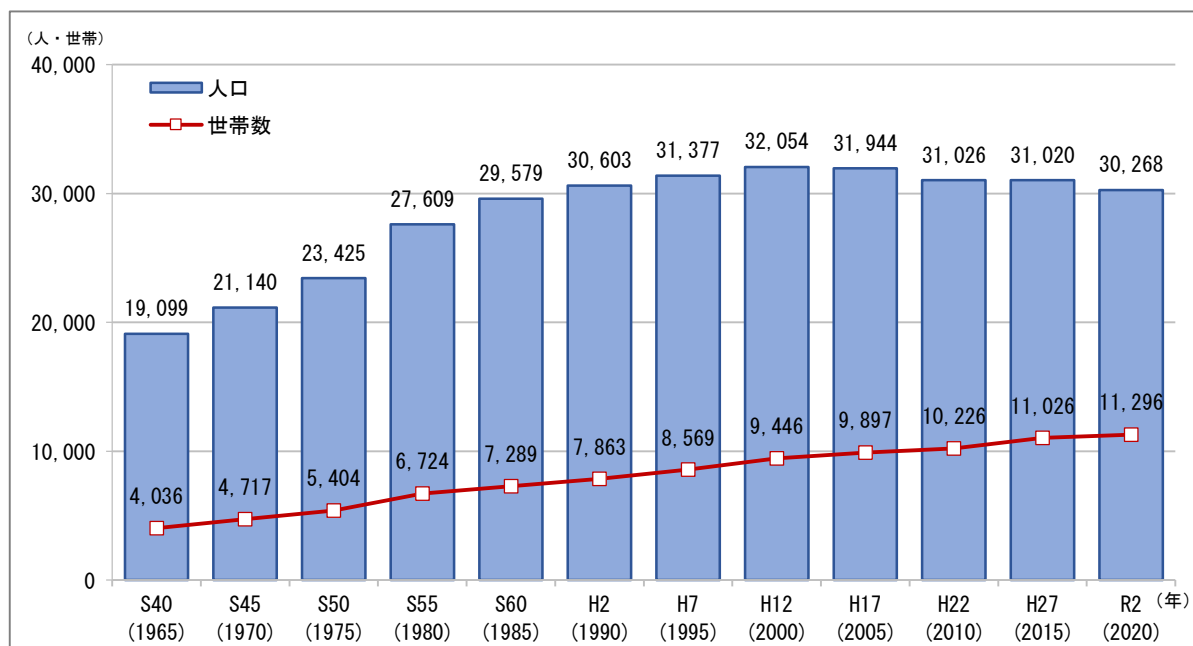
① 人口等の推移

(1) 人口・世帯の推移

本町の人口は、昭和40年（1965年）以降増加傾向となっていました。平成12年（2000年）の32,054人から微減傾向となっており、令和2年（2020年）には30,268人となっています。

世帯数は、昭和40年（1965年）以降増加傾向となっており、令和2年（2020年）には11,296世帯となっています。また、世帯規模は縮小傾向となっており、昭和40年（1965年）の4.73人から、令和2年（2020年）には2.68人となっています。

【総人口の推移】



資料：国勢調査／令和2年（2020年）は速報値

	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
人口	19,099	21,140	23,425	27,609	29,579	30,603	31,377	32,054	31,944	31,026	31,020	30,268
世帯数	4,036	4,717	5,404	6,724	7,289	7,863	8,569	9,446	9,897	10,226	11,026	11,296
世帯規模	4.73	4.48	4.33	4.11	4.06	3.89	3.66	3.39	3.23	3.03	2.81	2.68

資料：国勢調査 ※令和2年（2020年）は速報値

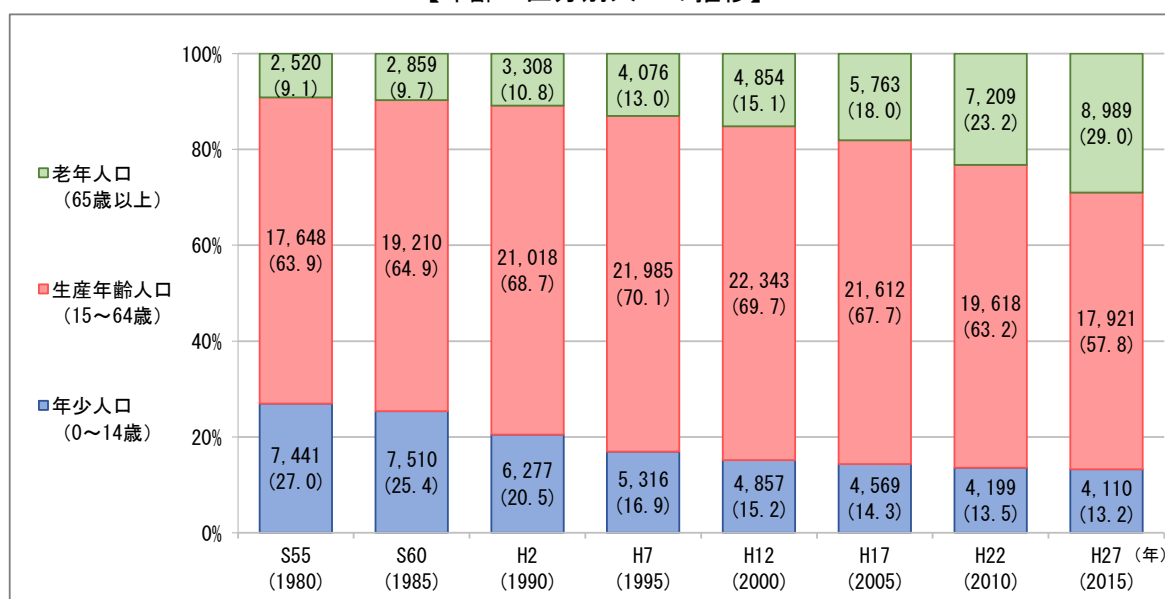
(2) 年齢3区分別人口の推移

昭和55年（1980年）から平成27年（2015年）の年少人口は、7,441人から4,110人に減り、比率も27.0%から13.2%に減少しています。

生産年齢人口は、昭和55年（1980年）の17,648人から平成12年（2000年）の22,343人に増加し、その後、平成27年（2015年）の17,921人に減少しています。全体に占める生産年齢人口の割合は、平成7年（1995年）の70.1%をピークに、平成27年（2015年）には57.8%に減少しています。

一方、老年人口は昭和55年（1980年）の2,520人から平成27年（2015年）の8,989人（9.1%から29.0%）と、一貫して増加傾向となっています。

【年齢3区分別人口の推移】



資料：国勢調査

		S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
年少人口 (0~14歳)	人口(人)	7,441	7,510	6,277	5,316	4,857	4,569	4,199	4,110
	比率(%)	27.0	25.4	20.5	16.9	15.2	14.3	13.5	13.2
生産年齢人口 (15~64歳)	人口(人)	17,648	19,210	21,018	21,985	22,343	21,612	19,618	17,921
	比率(%)	63.9	64.9	68.7	70.1	69.7	67.7	63.2	57.8
老年人口 (65歳以上)	人口(人)	2,520	2,859	3,308	4,076	4,854	5,763	7,209	8,989
	比率(%)	9.1	9.7	10.8	13.0	15.1	18.0	23.2	29.0
全 体	人口(人)	27,609	29,579	30,603	31,377	32,054	31,944	31,026	31,020
	比率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：国勢調査

(3) 高齢者人口の推移

(i) 高齢者人口の推移

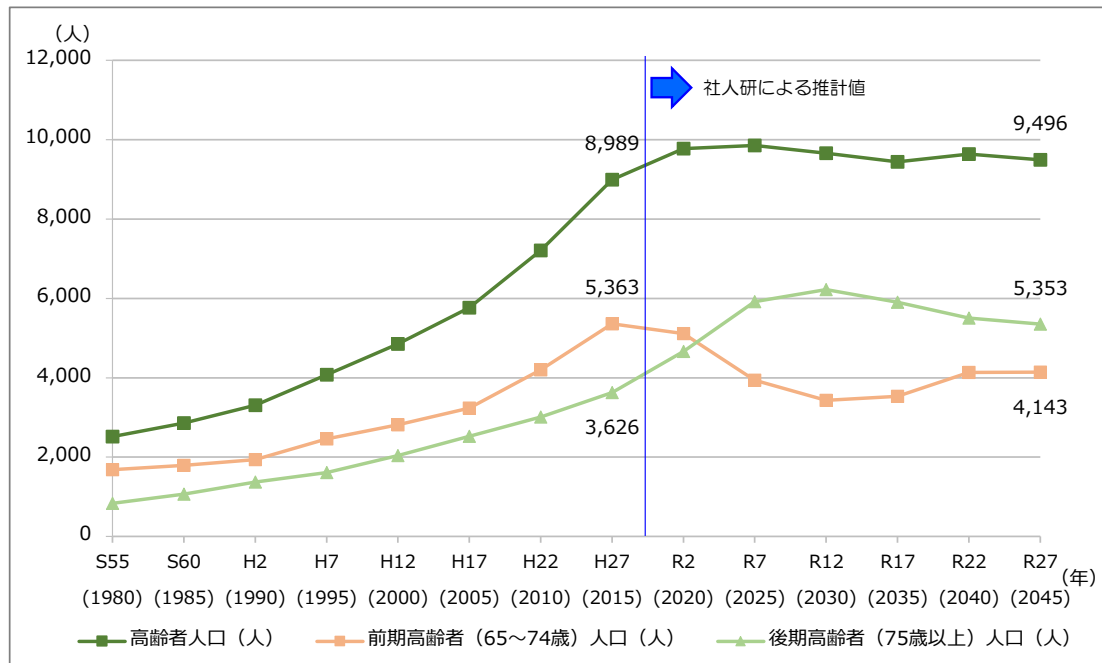
本町の高齢者人口は昭和55年（1980年）の2,520人以降、一貫して増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計結果をみると、年齢別の内訳は、65～74歳の前期高齢者は平成27年（2015年）までは増加傾向となっているものの、それ以降は減少傾向となっているのに対し、75歳以上の後期高齢者は令和12年（2030年）まで増加傾向となった後、減少傾向となっていくことが推計されています。

また、令和7年（2025年）には、前期高齢者数を後期高齢者数が上回り、以降は高齢者の約6割が75歳上の後期高齢者となることが推計されています。

後期高齢者人口の急増は、健康・福祉・医療分野だけでなく、住民生活や地域社会への影響が懸念されます。

【高齢者人口の推移】



資料：国勢調査／2016年以降は国立社会保障・人口問題研究所

【高齢者人口の推移】

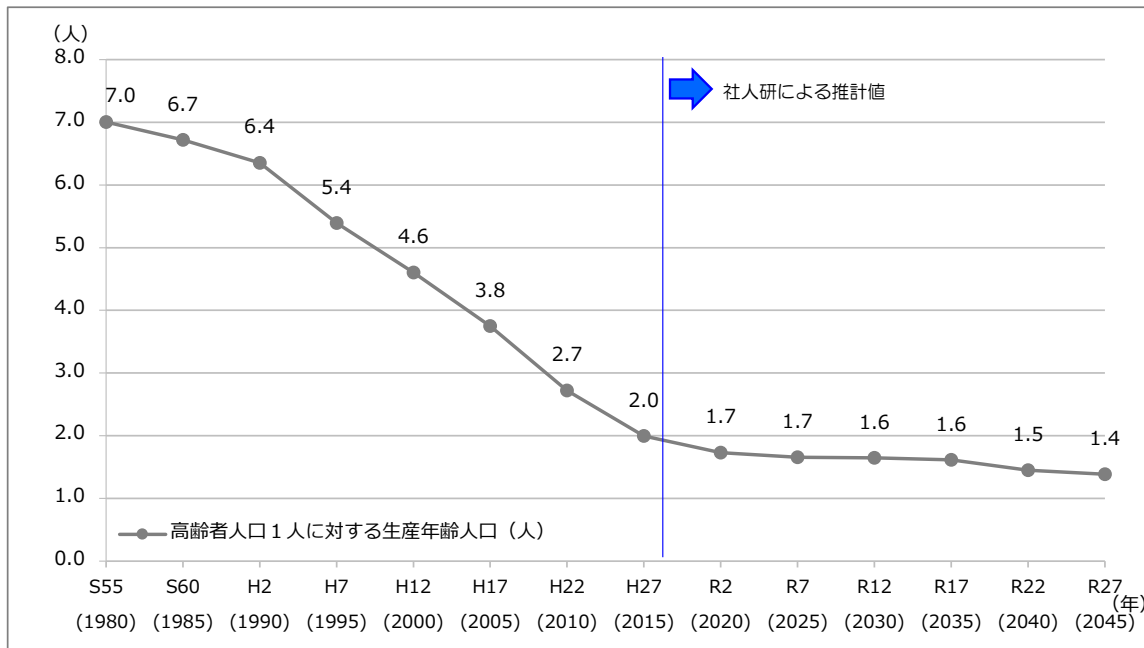
	高齢者人口 (人)	前期高齢者 (65～74歳)		後期高齢者 (75歳以上)	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
S55 (1980) 年	2,520	1,681	66.7	839	33.3
S60 (1985) 年	2,859	1,790	62.6	1,069	37.4
H 2 (1990) 年	3,308	1,936	58.5	1,372	41.5
H 7 (1995) 年	4,076	2,461	60.4	1,615	39.6
H12 (2000) 年	4,854	2,814	58.0	2,040	42.0
H17 (2005) 年	5,763	3,235	56.1	2,528	43.9
H22 (2010) 年	7,209	4,198	58.2	3,011	41.8
H27 (2015) 年	8,989	5,363	59.7	3,626	40.3
R 2 (2020) 年	9,775	5,114	52.3	4,661	47.7
R 7 (2025) 年	9,854	3,937	40.0	5,917	60.0
R12 (2030) 年	9,657	3,433	35.5	6,224	64.5
R17 (2035) 年	9,440	3,536	37.5	5,904	62.5
R22 (2040) 年	9,641	4,137	42.9	5,504	57.1
R27 (2045) 年	9,496	4,143	43.6	5,353	56.4

資料：国勢調査／2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所

(ii) 高齢者人口1人に対する生産年齢人口の推移

高齢者人口1人に対する生産年齢人口の推移をみると、7.0人であった昭和55年（1980年）以降、一貫して減少傾向にあります。令和2年（2020年）には2.0人を下回り、令和27年（2045年）には1.4人と推計されています。

【高齢者人口1人に対する生産年齢人口の推移】



資料：国勢調査／2016年以降は国立社会保障・人口問題研究所

【高齢者人口1人に対する生産年齢人口の推移】

	高齢者人口 (人)	生産年齢人口 (人)	高齢者人口1人に対する 生産年齢人口 (人)
S55(1980)年	2,520	17,648	7.0
S60(1985)年	2,859	19,210	6.7
H2(1990)年	3,308	21,018	6.4
H7(1995)年	4,076	21,985	5.4
H12(2000)年	4,854	22,343	4.6
H17(2005)年	5,763	21,612	3.8
H22(2010)年	7,209	19,618	2.7
H27(2015)年	8,989	17,921	2.0
R2(2020)年	9,775	16,904	1.7
R7(2025)年	9,854	16,301	1.7
R12(2030)年	9,657	15,878	1.6
R17(2035)年	9,440	15,235	1.6
R22(2040)年	9,641	13,985	1.5
R27(2045)年	9,496	13,159	1.4

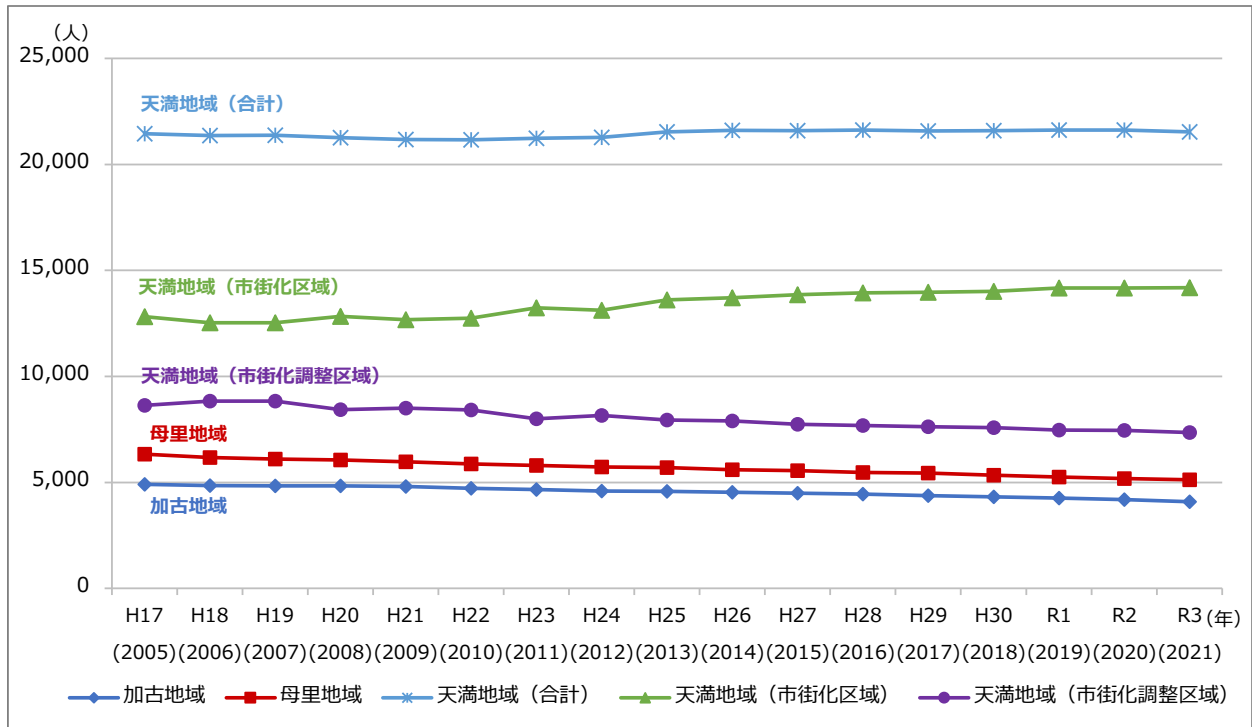
資料：国勢調査／2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所

(4) 地域別人口の推移

地域別に人口の推移をみると、天満地域の市街化区域では、12,826 人であった平成 17 年（2005 年）以降、横ばいから増加傾向となっており、令和 3 年（2021 年）には 14,193 人と、1,367 人増加しています。

加古・母里及び天満地域の市街化調整区域では人口が減少しており、特に母里地域では平成 17 年（2005 年）から令和 3 年（2021 年）の 16 年間で 2 割近く減少しています。

【地域別人口の推移】



資料：住民基本台帳

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
加古地域	4,906	4,845	4,835	4,833	4,808	4,723	4,655	4,588	4,570	4,532	4,487	4,445	4,376	4,322	4,261	4,186	4,084
母里地域	6,325	6,172	6,101	6,057	5,976	5,870	5,804	5,730	5,698	5,597	5,560	5,465	5,439	5,341	5,247	5,185	5,127
天満地域	21,456	21,369	21,376	21,266	21,178	21,168	21,241	21,285	21,543	21,616	21,603	21,629	21,589	21,596	21,630	21,625	21,539
市街化区域	12,826	12,534	12,539	12,832	12,676	12,751	13,239	13,120	13,607	13,719	13,858	13,943	13,967	14,019	14,166	14,172	14,193
市街化調整区域	8,630	8,835	8,837	8,434	8,502	8,417	8,002	8,165	7,936	7,897	7,745	7,686	7,622	7,577	7,464	7,453	7,346
3地域合計	32,687	32,386	32,312	32,156	31,962	31,761	31,700	31,603	31,811	31,745	31,650	31,539	31,404	31,259	31,138	30,996	30,750

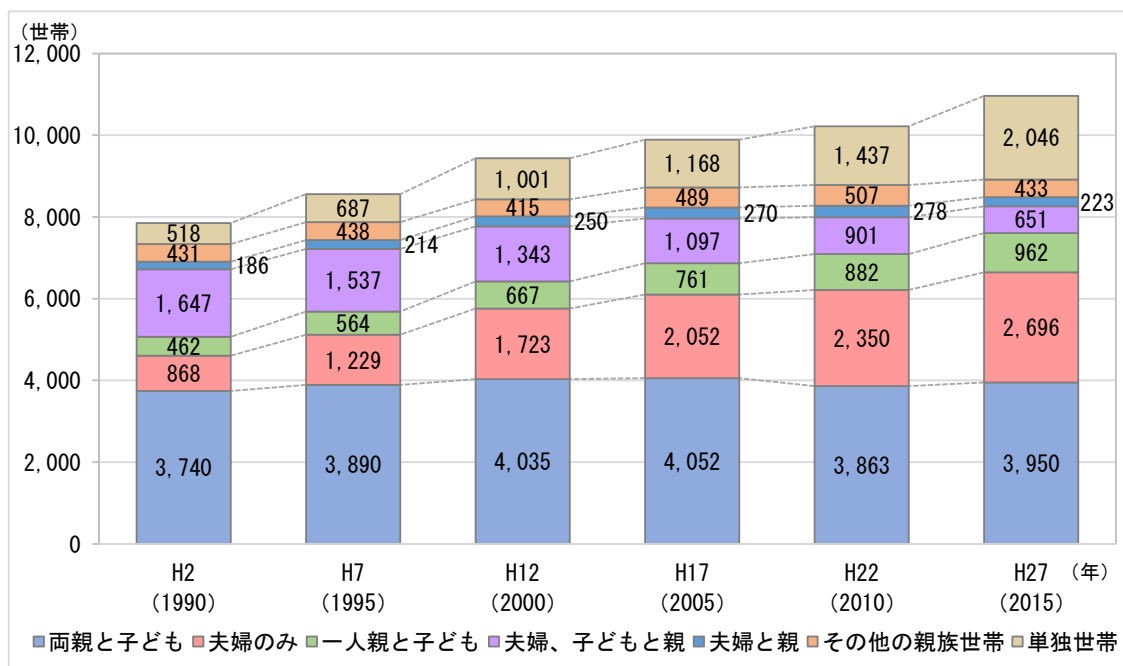
資料：住民基本台帳

(5) 家族類型の状況

(i) 家族類型の推移

平成2年（1990年）から平成27年（2015年）までの25年間に、「夫婦のみ」は約3倍に増え、「単独世帯」も約4倍に増えています。また、「一人親と子ども」は約2倍に増えています。一方で、「夫婦、子どもと親」のいわゆる三世代家族は約6割減っています。

【家族類型の推移】



(単位：世帯)

年	両親と子ども	夫婦のみ	一人親と子ども	夫婦、子どもと親	夫婦と親	その他の親族世帯	単独世帯
H2 (1990)	3,740	868	462	1,647	186	431	518
H7 (1995)	3,890	1,229	564	1,537	214	438	687
H12 (2000)	4,035	1,723	667	1,343	250	415	1,001
H17 (2005)	4,052	2,052	761	1,097	270	489	1,168
H22 (2010)	3,863	2,350	882	901	278	507	1,437
H27 (2015)	3,950	2,696	962	651	223	433	2,046

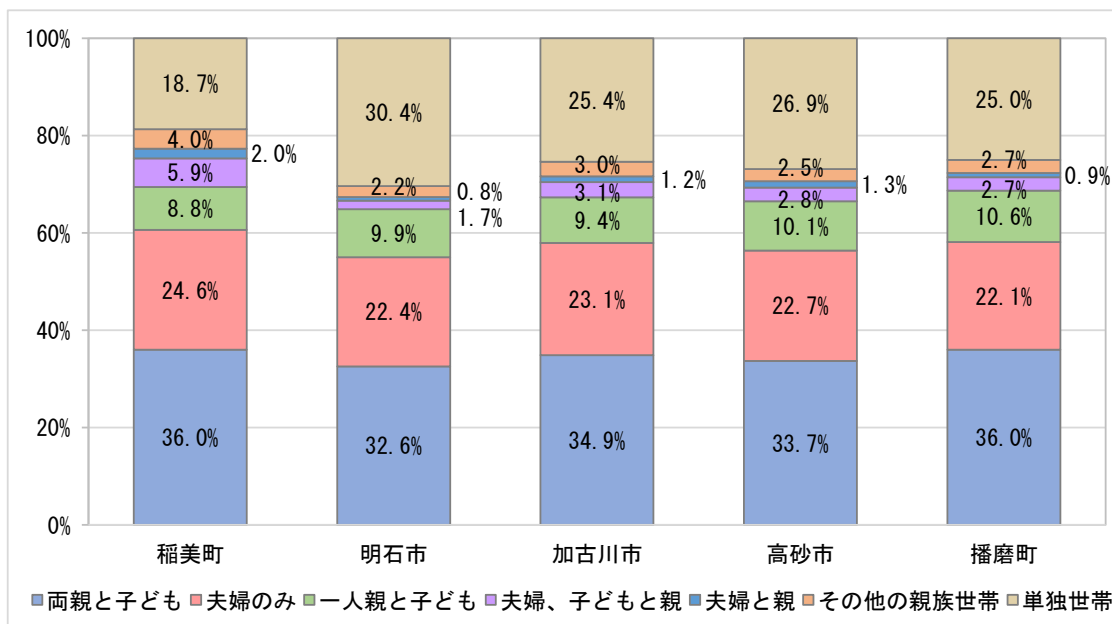
資料：国勢調査

(ii) 東播磨地域の家族類型の状況

東播磨地域で比較すると、稲美町は「単独世帯」が少なく、「夫婦、子どもと親」という三世代家族が多くなっています。

「単独世帯」及び「一人親と子ども」の比率は、稲美町で増えつつありますが、東播磨地域内では最も小さい値となっています。

【東播磨地域の家族類型】



家族類型	稲美町	明石市	加古川市	高砂市	播磨町
両親と子ども	36.0%	32.6%	34.9%	33.7%	36.0%
夫婦のみ	24.6%	22.4%	23.1%	22.7%	22.1%
一人親と子ども	8.8%	9.9%	9.4%	10.1%	10.6%
夫婦、子どもと親	5.9%	1.7%	3.1%	2.8%	2.7%
夫婦と親	2.0%	0.8%	1.2%	1.3%	0.9%
その他の親族世帯	4.0%	2.2%	3.0%	2.5%	2.7%
単独世帯	18.7%	30.4%	25.4%	26.9%	25.0%

資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））

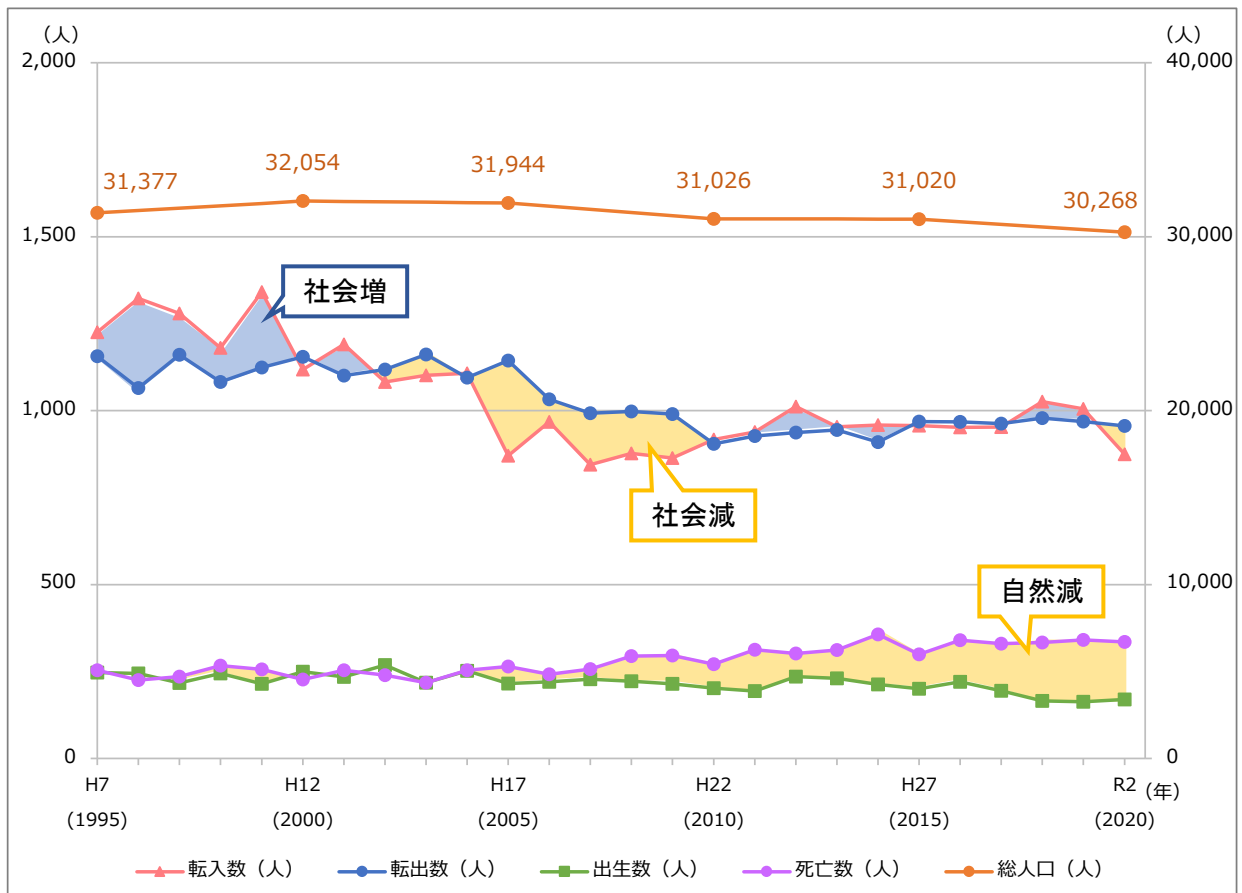
(6) 転入・転出、出生・死亡の推移

「社会増減（転入・転出）」では、平成7年（1995年）から平成11年（1999年）まで「社会増」となっていますが、平成12年（2000年）から平成22年（2010年）には「社会減」となっています。平成27年（2015年）以降は、転入数と転出数がほぼ同程度となっており、社会増減は均衡していましたが、令和2年（2020年）には、再び「社会減」となっています。

「自然増減（出生・死亡）」については、増減はあるものの、概ね平成17年（2005年）以降、「自然減」の傾向が続いており、近年ではその差が大きくなっています。

今後は、自然減の状況が継続し、さらなる人口減少が予測されます。

【転入・転出、出生・死亡の推移】



資料：（総人口）国勢調査／令和2年（2020年）は速報値

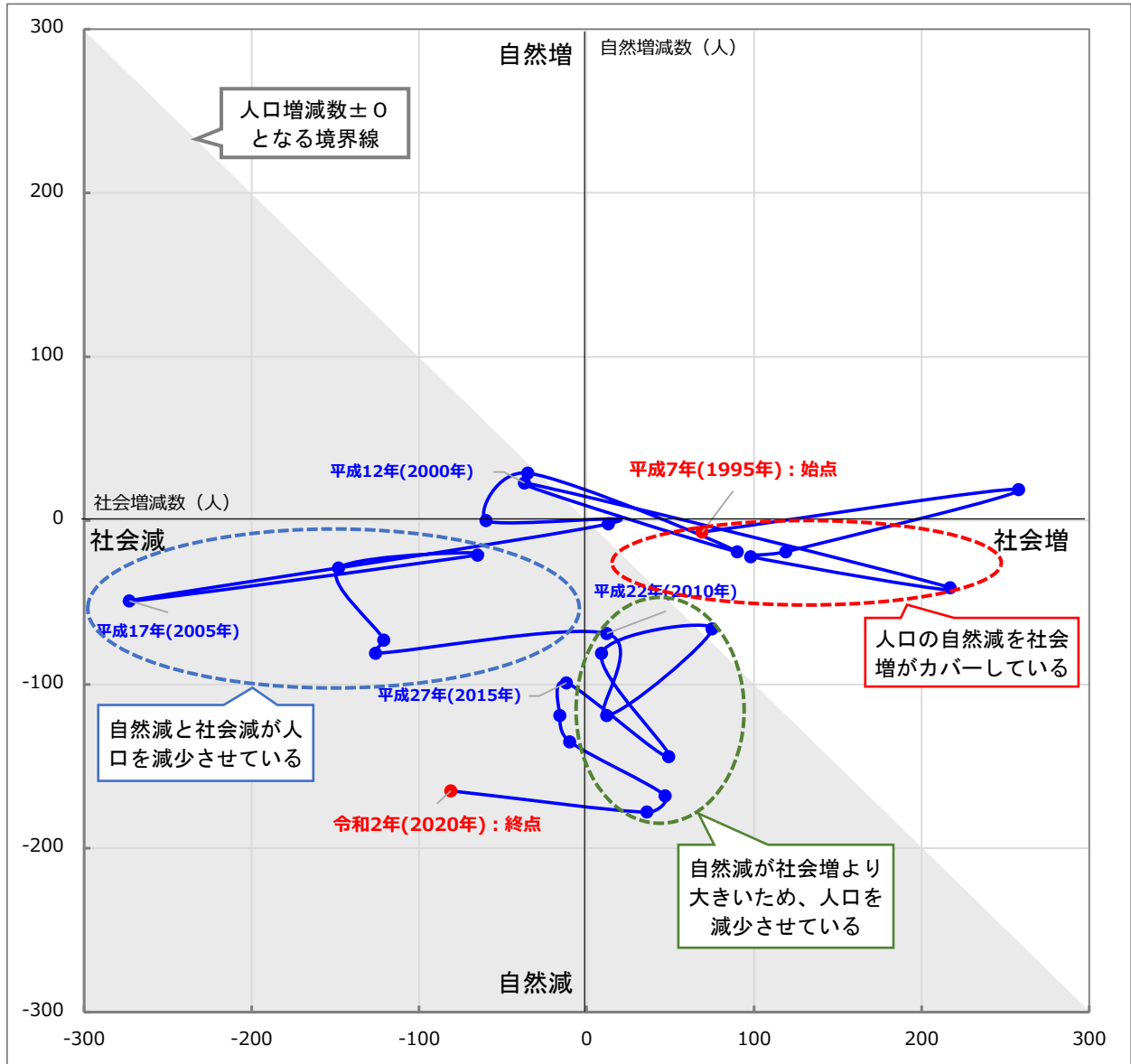
（転入・転出・出生・死亡数）住民課「人口移動状況報告書」（稲美町統計書）

(7) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

平成7年(1995年)以降、「自然増」と「自然減」の変動がありますが、それを上回る「社会増」により人口は増加傾向となっていました。平成17年(2005年)以降「社会減・自然減」となり、平成22年(2010年)以降は、概ね「社会増・自然減」となっています。

平成27年(2015年)以降は「社会増」と「社会減」の変動がありますが、それを上回る「自然減」により、町全体の人口は減少しています。

【自然増減と社会増減の推移】



資料：住民課「人口移動状況報告書」(稲美町統計書)

【総人口の推移及び転入・転出、出生・死亡の推移】

(人)

	総人口	社会動態		自然動態		社会増減	自然増減	人口増減
		転入数	転出数	出生数	死亡数			
H 7(1995)年	31,377	1,226	1,157	247	254	69	-7	62
H 8(1996)年		1,323	1,065	245	226	258	19	277
H 9(1997)年		1,280	1,161	217	236	119	-19	100
H10(1998)年		1,181	1,083	245	267	98	-22	76
H11(1999)年		1,341	1,124	215	256	217	-41	176
H12(2000)年	32,054	1,118	1,155	250	227	-37	23	-14
H13(2001)年		1,191	1,101	235	254	90	-19	71
H14(2002)年		1,083	1,118	269	240	-35	29	-6
H15(2003)年		1,102	1,162	218	218	-60	0	-60
H16(2004)年		1,108	1,095	252	254	13	-2	11
H17(2005)年	31,944	871	1,144	216	265	-273	-49	-322
H18(2006)年		968	1,033	221	242	-65	-21	-86
H19(2007)年		845	993	228	257	-148	-29	-177
H20(2008)年		877	998	222	295	-121	-73	-194
H21(2009)年		864	990	215	296	-126	-81	-207
H22(2010)年	31,026	917	905	202	271	12	-69	-57
H23(2011)年		939	927	194	313	12	-119	-107
H24(2012)年		1,012	937	236	302	75	-66	9
H25(2013)年		954	945	231	312	9	-81	-72
H26(2014)年		959	910	213	357	49	-144	-95
H27(2015)年	31,020	957	969	201	300	-12	-99	-111
H28(2016)年		952	968	221	340	-16	-119	-135
H29(2017)年		953	963	195	330	-10	-135	-145
H30(2018)年		1,026	979	166	334	47	-168	-121
R 1(2019)年		1,005	969	163	341	36	-178	-142
R 2(2020)年	30,268	875	956	170	335	-81	-165	-246

資料：(総人口) 国勢調査/令和2年(2020年)は速報値

(転入・転出・出生・死亡数) 住民課「人口移動状況報告書」(稲美町統計書)

(8) 若年女性人口の推移

平成26年(2014年)に民間研究機関の日本創成会議が、平成25年(2013年)に社人研が推計した数値に準拠し、20~39歳までに約3割の人口が大都市に流出するという仮定のもと、平成22年(2010年)の若年女性人口(20歳~39歳)に対する令和22年(2040年)の減少率が5割を超える自治体を「消滅可能性都市」と位置づけました。

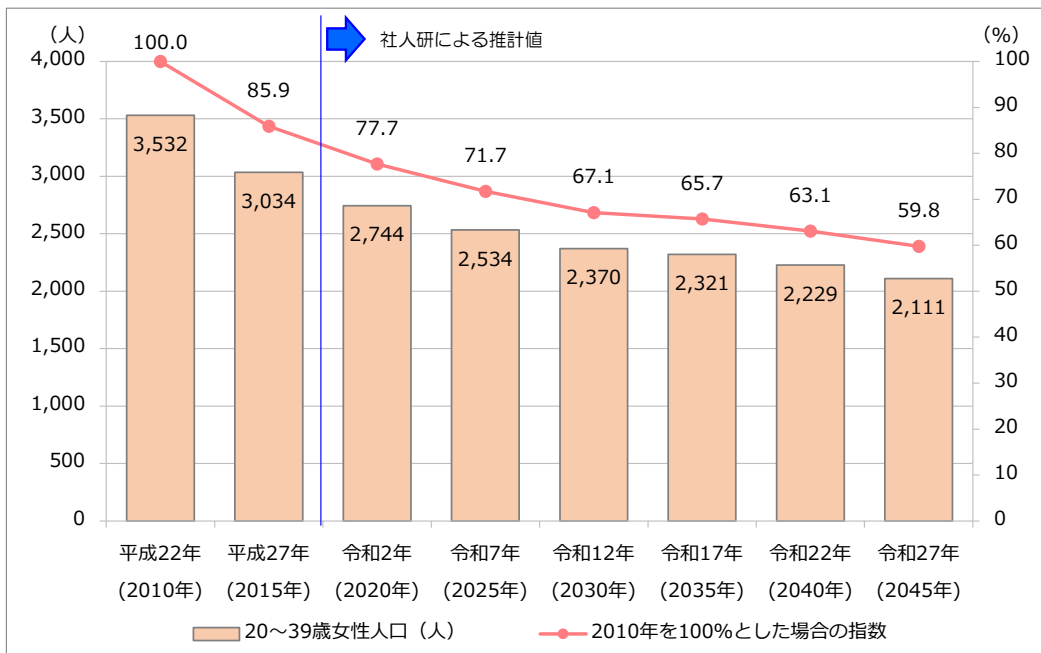
この発表によると、調査対象とした1,800の自治体のうち、約5割(896)の自治体が該当するとされています。本町では、人口移動が収束しない場合において、平成22年(2010年)の若年女性人口を100%とした場合の令和22年(2040年)での変化率はマイナス53.7%と推計されており、「消滅可能性都市」に該当しています。

平成27年(2015年)の国勢調査結果をベースに社人研が推計した数値をみると、平成22年(2010年)の若年女性人口を100%とした場合の令和22年(2040年)での変化率は、マイナス36.9%となっており、推計では消滅可能性都市の基準から脱している状況です。

20~39歳の若年女性人口は平成22年(2010年)の3,532人以降、一貫して減少傾向にあり、令和27年(2045年)には2,111人と、平成22年(2010年)と比較して59.8%(40.2%の減少)になると推計されています。

本町においても若年女性人口の減少が、出生数の減少に影響するものと考えられます。

【若年女性人口の推移】



資料：国勢調査／2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所

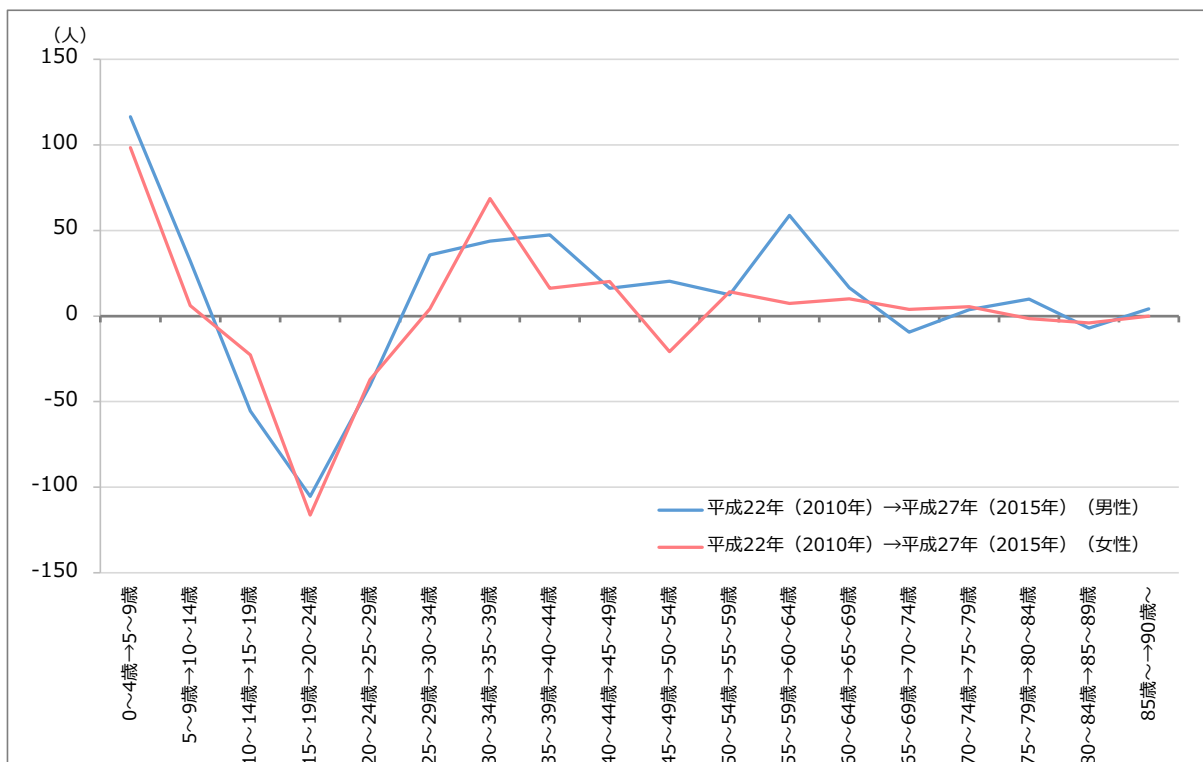
(9) 性別・年齢階級別の人口移動（社会移動）の最近の動向

平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までの期間における性別・5歳階級別人口移動の動向をみると、男女ともに、10～24歳が15歳～29歳になる段階で転出超過となっています。特に15～19歳が20～24歳になる段階での転出が多く、進学を機に転出する人が多いと考えられます。

25～29歳が30～34歳になる段階以降で、転入超過となっており、マイホームを購入することを契機に転入する人が多いと考えられます。

また、男性では55～59歳が60～64歳になる段階で転入超過となっており、退職を機に転入する人が多いと考えられます。

【平成22年（2010年）→平成27年（2015年）の5歳階級別人口移動（社会移動）】



資料：国勢調査

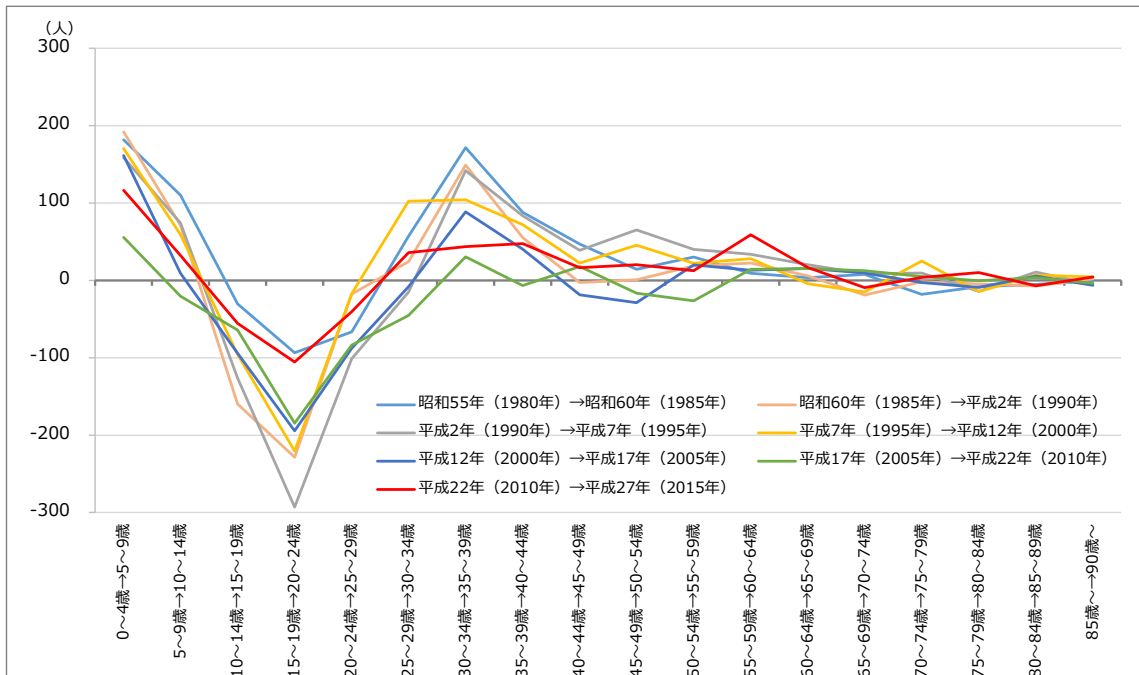
(10) 性別・年齢階級別の人口移動（社会移動）の長期的動向

総じて男性の方が15～19歳が20～24歳になる段階での転出が多く、30～34歳が35～39歳になる段階での転入が多くなっています。

また、女性では45～49歳が50～54歳になる段階で転出超過に転じる傾向があります。

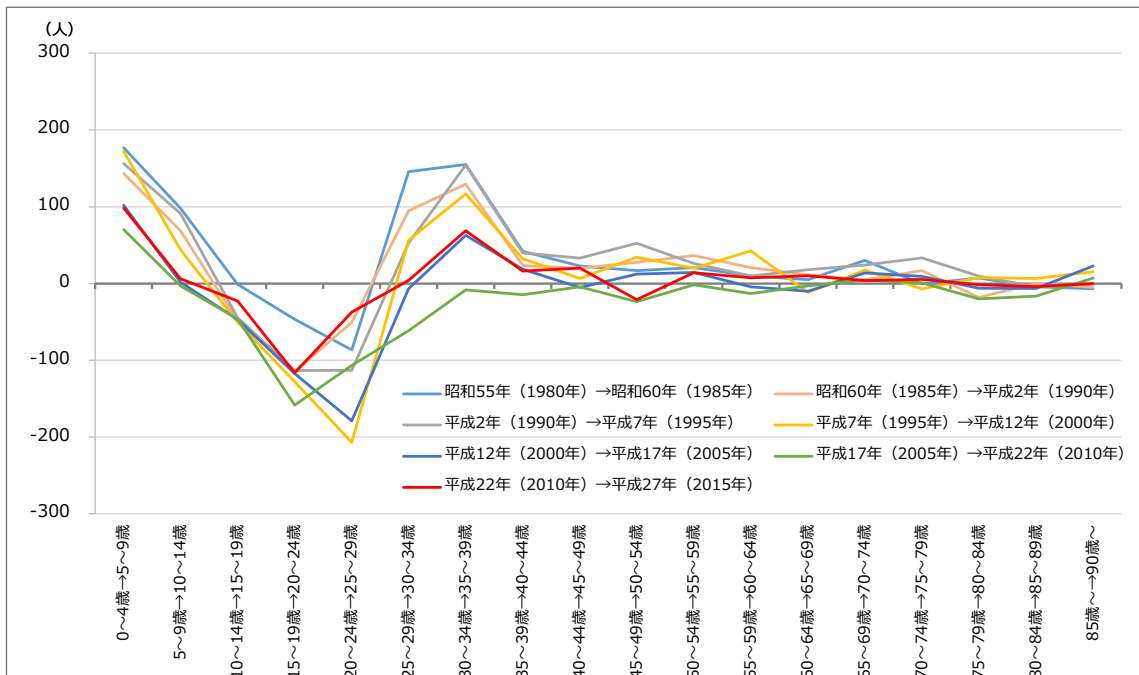
昭和55年（1980年）から平成27年（2015年）までの5年毎の社会移動をみた傾向では、平成7年（1995年）以降、各年齢階級で男性よりも女性の転入が少なく、転出超過となる傾向があり、本町の人口減少に影響しているものと考えられます。

【性別・5歳階級別 人口移動（社会移動）の推移：男性】



資料：国勢調査

【性別・5歳階級別 人口移動（社会移動）の推移：女性】



資料：国勢調査

【年齢5歳階級別・5年間の純移動（転入者数－転出者数）】

(人)

男性	1980年 →1985年	1985年 →1990年	1990年 →1995年	1995年 →2000年	2000年 →2005年	2005年 →2010年	2010年 →2015年
0～4歳→5～9歳	182	192	159	170	161	56	116
5～9歳→10～14歳	110	71	74	59	9	-21	32
10～14歳→15～19歳	-30	-160	-126	-96	-94	-64	-55
15～19歳→20～24歳	-94	-229	-293	-221	-194	-185	-105
20～24歳→25～29歳	-66	-18	-101	-17	-88	-84	-40
25～29歳→30～34歳	57	24	-15	102	-8	-45	36
30～34歳→35～39歳	171	149	142	104	89	31	44
35～39歳→40～44歳	88	55	84	72	40	-7	47
40～44歳→45～49歳	47	-3	39	22	-19	18	16
45～49歳→50～54歳	14	1	65	45	-29	-17	20
50～54歳→55～59歳	30	19	40	22	20	-26	12
55～59歳→60～64歳	9	22	34	28	13	14	59
60～64歳→65～69歳	3	6	20	-4	15	15	17
65～69歳→70～74歳	8	-19	8	-15	10	12	-9
70～74歳→75～79歳	-18	-2	9	25	-3	5	4
75～79歳→80～84歳	-8	-4	-14	-15	-9	0	10
80～84歳→85～89歳	-5	-7	11	7	6	3	-7
85～89歳→90歳～	-1	2	-5	4	-6	-4	4

(人)

女性	1980年 →1985年	1985年 →1990年	1990年 →1995年	1995年 →2000年	2000年 →2005年	2005年 →2010年	2010年 →2015年
0～4歳→5～9歳	177	143	156	172	102	70	98
5～9歳→10～14歳	98	69	91	44	2	-3	6
10～14歳→15～19歳	-1	-49	-44	-51	-47	-46	-23
15～19歳→20～24歳	-47	-114	-113	-128	-117	-158	-116
20～24歳→25～29歳	-86	-51	-113	-207	-179	-107	-37
25～29歳→30～34歳	146	95	53	56	-7	-61	4
30～34歳→35～39歳	155	129	154	117	63	-8	69
35～39歳→40～44歳	42	23	40	32	19	-15	16
40～44歳→45～49歳	23	20	33	6	-5	-4	20
45～49歳→50～54歳	17	28	52	34	12	-24	-21
50～54歳→55～59歳	21	36	26	20	14	-2	14
55～59歳→60～64歳	10	21	10	43	-4	-13	7
60～64歳→65～69歳	5	11	18	-12	-10	-3	10
65～69歳→70～74歳	30	5	24	17	14	4	4
70～74歳→75～79歳	0	17	33	-7	9	1	5
75～79歳→80～84歳	7	-18	9	8	-6	-20	-2
80～84歳→85～89歳	-4	0	-4	7	-6	-16	-4
85～89歳→90歳～	-7	-5	-1	15	23	7	0

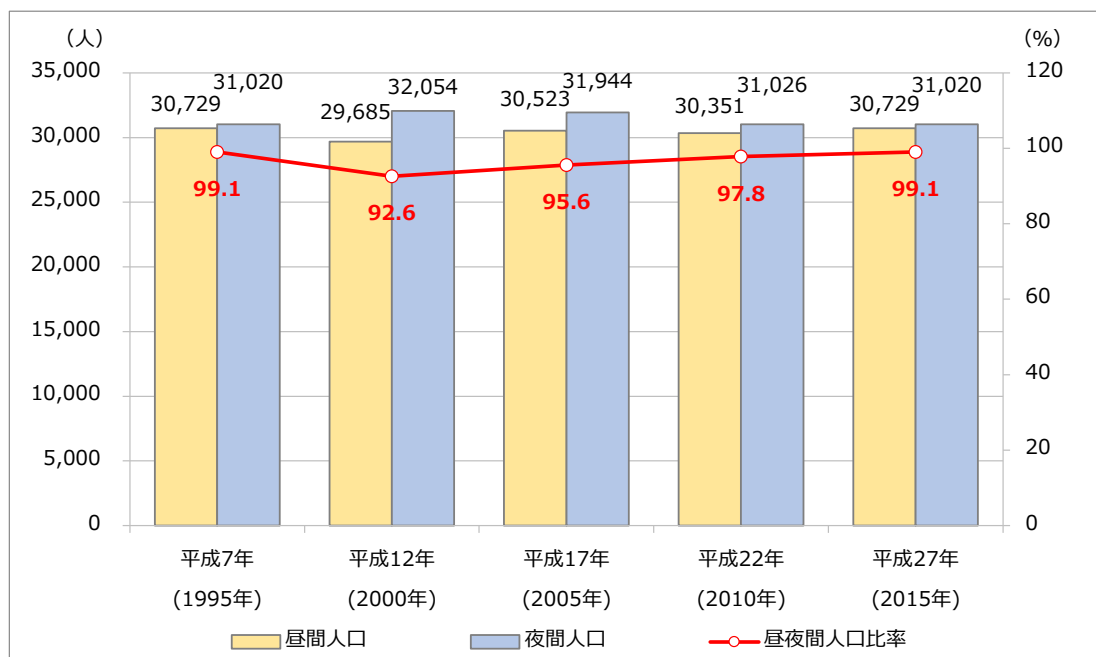
資料：国勢調査

(11) 昼間人口の推移

本町の昼夜別人口をみると、昼間人口に比べて夜間人口がやや多く、町内に住んで通勤・通学で町外に昼間滞在している人が多いことが分かります。

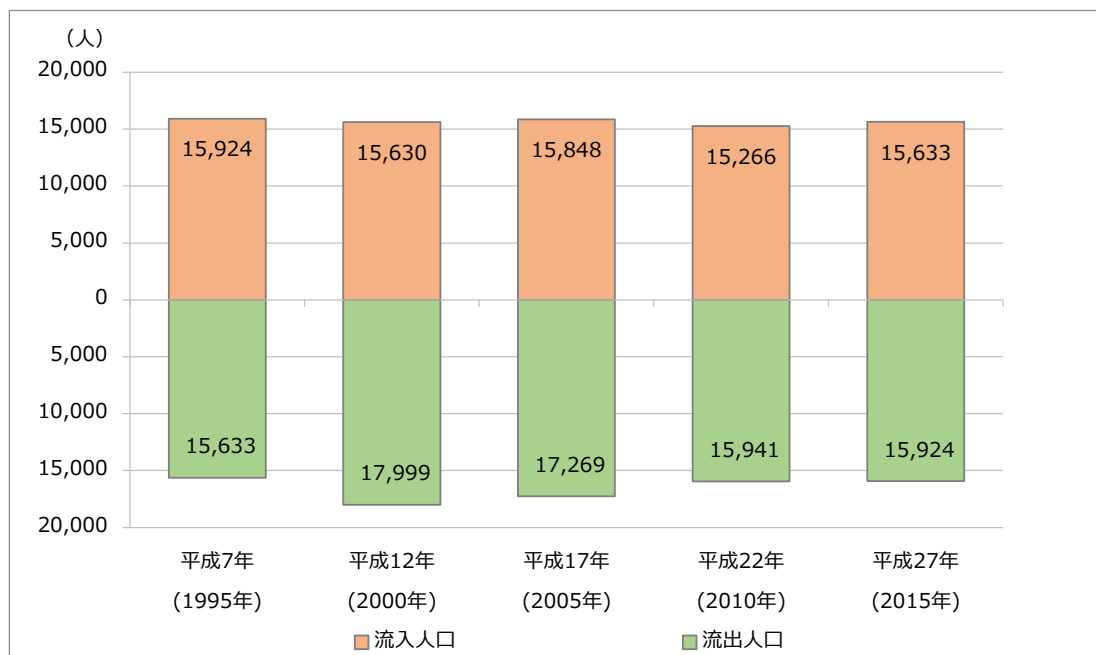
流出人口・流入人口数をみると、平成12年（2000年）及び平成17年（2005年）では流出人口が流入人口を大きく上回っていましたが、平成22年（2010年）以降は流出人口と流入人口がほぼ均衡しています。

【昼間人口の推移】



資料：国勢調査

【流出人口・流入人口の推移】



資料：国勢調査

(12) 通勤・通学の状況

平成 27 年（2015 年）時点の通勤・通学の状況をみると、稲美町に常住する就業者 14,364 人に対して、通勤者の流出が多いのは、加古川市、神戸市、明石市で、この 3 市で全体の約 41%を占めています。

他市町に常住して稲美町で従業する 9,017 人に対して、通勤者の流入が多いのは加古川市、明石市、神戸市で、この 3 市で全体の約 77%を占めています。

通学の流出は神戸市、加古川市の 2 市で全体の約 43%を占め、流入は加古川市だけで全体の約 39%を占めています。

【通勤・通学の状況（平成 27 年（2015 年））】



資料：国勢調査

区分	流出						区分	流入					
	合計		通勤者		通学者			合計		通勤者		通学者	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
自町に常住	15,924	100.0	14,364	100.0	1,560	100.0	当地で就業・通学	15,633	100.0	14,685	100.0	948	100.0
自町内で就業・通学	5,770	36.2	5,418	37.7	352	22.6	自町内で就業・通学	5,770	36.9	5,418	36.9	352	37.1
他市町で就業・通学	9,954	62.5	8,758	61.0	1,196	76.7	他市町に常住	9,595	61.4	9,017	61.4	578	61.0
神戸市	2,444	15.3	2,095	14.6	349	22.4	神戸市	1,522	9.7	1,519	10.3	3	0.3
(西区)	1,039	6.5	967	6.7	72	4.6	(西区)	930	5.9	929	6.3	1	0.1
姫路市	540	3.4	463	3.2	77	4.9	姫路市	315	2.0	315	2.1	0	0.0
明石市	1,487	9.3	1,404	9.8	83	5.3	明石市	2,138	13.7	2,059	14.0	79	8.3
加古川市	2,761	17.3	2,435	17.0	326	20.9	加古川市	3,717	23.8	3,346	22.8	371	39.1
三木市	569	3.6	561	3.9	8	0.5	三木市	296	1.9	296	2.0	0	0.0
高砂市	371	2.3	352	2.5	19	1.2	高砂市	423	2.7	377	2.6	46	4.9
播磨町	377	2.4	298	2.1	79	5.1	播磨町	638	4.1	559	3.8	79	8.3
大阪市	268	1.7	237	1.6	31	2.0	大阪市	12	0.1	12	0.1	0	0.0

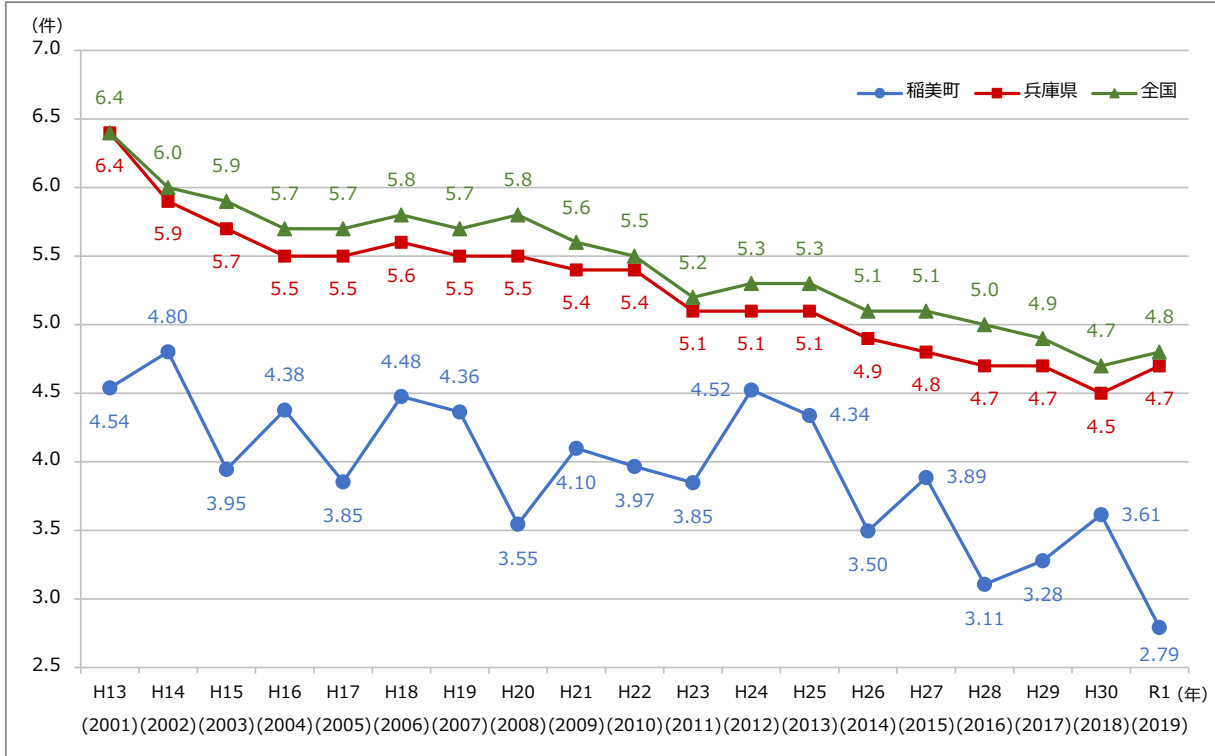
資料：国勢調査

(13) 婚姻率の推移

婚姻率は、人口全体に対する結婚の発生頻度を表す指標で、人口1,000人当たりの婚姻件数として表され、全国的に平成13年(2001年)以降、減少傾向となっています。

稲美町の婚姻率は、全国・兵庫県と比較して低い数値となっています。

【婚姻率の推移】



	稲美町			兵庫県 婚姻率 (千分率)	全国 婚姻率 (千分率)
	総人口 (人)	婚姻数 (件)	婚姻率 (千分率)		
H13(2001)年	32,603	148	4.54	6.4	6.4
H14(2002)年	32,687	157	4.80	5.9	6.0
H15(2003)年	32,696	129	3.95	5.7	5.9
H16(2004)年	32,667	143	4.38	5.5	5.7
H17(2005)年	32,687	126	3.85	5.5	5.7
H18(2006)年	32,386	145	4.48	5.6	5.8
H19(2007)年	32,312	141	4.36	5.5	5.7
H20(2008)年	32,156	114	3.55	5.5	5.8
H21(2009)年	31,962	131	4.10	5.4	5.6
H22(2010)年	31,761	126	3.97	5.4	5.5
H23(2011)年	31,700	122	3.85	5.1	5.2
H24(2012)年	31,603	143	4.52	5.1	5.3
H25(2013)年	31,811	138	4.34	5.1	5.3
H26(2014)年	31,745	111	3.50	4.9	5.1
H27(2015)年	31,650	123	3.89	4.8	5.1
H28(2016)年	31,539	98	3.11	4.7	5.0
H29(2017)年	31,404	103	3.28	4.7	4.9
H30(2018)年	31,259	113	3.61	4.5	4.7
R1(2019)年	31,138	87	2.79	4.7	4.8

資料：(稲美町) 稲美町統計書、人口動態統計(兵庫県)
(全国・兵庫県) 人口動態統計(厚生労働省)

(14) 出生率の推移

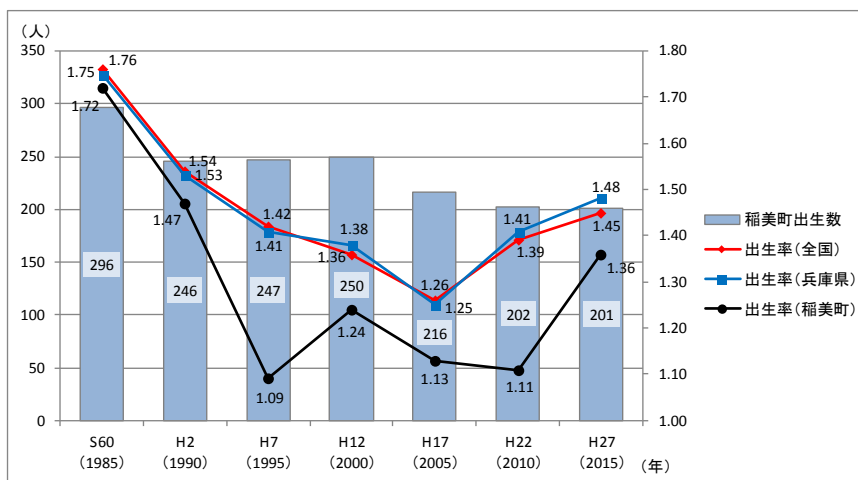
(i) 合計特殊出生率の推移

稲美町における合計特殊出生率は、昭和60年(1985年)の1.72から平成7年(1995年)の1.09まで減少しています。その後、徐々に上昇し、平成27年(2015年)時点で1.36となっていますが、国(1.45)や県(1.48)と比較すると低い数値となっています。

昭和60年(1985年)時点では、全国及び兵庫県における合計特殊出生率平均とほぼ等しい値でしたが、平成2年(1990年)から平成7年(1995年)にかけての5年間で合計特殊出生率は全国・兵庫県平均に比べて大幅に低下し、全体を通して全国平均を下回って推移しています。

東播磨地域の市町と比較しても稲美町の合計特殊出生率は低いものとなっています。

【合計特殊出生率等の推移】



資料：(出生数) 稲美町統計書、(合計特殊出生率) 兵庫県統計書

【合計特殊出生率の推移】

自治体名等	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
全国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45
兵庫県	1.75	1.53	1.41	1.38	1.25	1.41	1.48
東播磨地域	1.82	1.59	1.46	1.43	1.27	1.48	1.56
明石市	1.80	1.60	1.48	1.47	1.30	1.48	1.58
加古川市	1.83	1.55	1.48	1.42	1.24	1.50	1.56
高砂市	1.91	1.70	1.45	1.41	1.36	1.53	1.52
稲美町	1.72	1.47	1.09	1.24	1.13	1.11	1.36
播磨町	1.73	1.61	1.54	1.28	1.07	1.45	1.66

資料：兵庫県統計書

※合計特殊出生率とは…

出生率計算の際の分母の人口数を、出産可能年齢(15~49歳)の女性に限定し、年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを推計したものである。

(ii) 子ども女性比等の状況

本町は、合計特殊出生率は低いものの、子どもを持つ世帯の転入が多いことから子ども女性比（0～5歳未満の人口／15～50歳未満の女性人口）を指標としてみたのが下表となります。

東播磨地域の構成市町では約0.19～約0.23と大きな差はありませんが、稲美町の数値は東播磨地域合計の0.2066を上回っています。

【東播磨地域の子ども女性比】

区分	稲美町	明石市	加古川市	高砂市	播磨町	東播磨地域 合計
15～50歳未満の女性の数	5,918	62,745	55,780	18,475	7,160	150,078
0～5歳未満の子どもの数	1,243	13,104	11,440	3,601	1,615	31,003
女性1人当たりの子どもの数	0.2100	0.2088	0.2051	0.1949	0.2256	0.2066

資料：国勢調査（平成27年（2015年））

また、転入時に既に子どもがいることなども考慮し、稲美町独自集計として子ども女性率（0～15歳未満の人口／15～50歳未満の女性人口）を指標としてみると、稲美町は0.6945となり、明石市や高砂市よりも高く、東播磨地域では最も高い割合を示しています。

【東播磨地域の子ども女性率（独自集計）】

区分	稲美町	明石市	加古川市	高砂市	播磨町	東播磨地域 合計
15～50歳未満の女性の数	5,918	62,745	55,780	18,475	7,160	150,078
0～15歳未満の子どもの数	4,110	39,714	36,724	12,137	4,933	97,618
女性1人当たりの子どもの数	0.6945	0.6329	0.6584	0.6569	0.6890	0.6504

資料：国勢調査（平成27年（2015年））

さらに、転入してくる既婚女性は20歳以上が多いと仮定し、20～50歳未満の女性人口に占める0～15歳未満の人口の割合を指標としてみると、稲美町は0.7937であり、東播磨地域では最も高い割合を示しています。

【参考：20～50歳未満の女性人口に占める0～15歳未満の人口の割合】

区分	稲美町	明石市	加古川市	高砂市	播磨町	東播磨地域 合計
20～50歳未満の女性の数	5,178	55,670	48,970	16,157	6,305	132,280
0～15歳未満の子どもの数	4,110	39,714	36,724	12,137	4,933	97,618
女性1人当たりの子どもの数	0.7937	0.7134	0.7499	0.7512	0.7824	0.7380

資料：国勢調査（平成27年（2015年））

以上のことから、稲美町は、合計特殊出生率は低いものの、女性数（15～50歳未満、20～50歳未満）に対する子ども数（0～5歳未満、0～15歳未満）の割合は高いことがわかります。

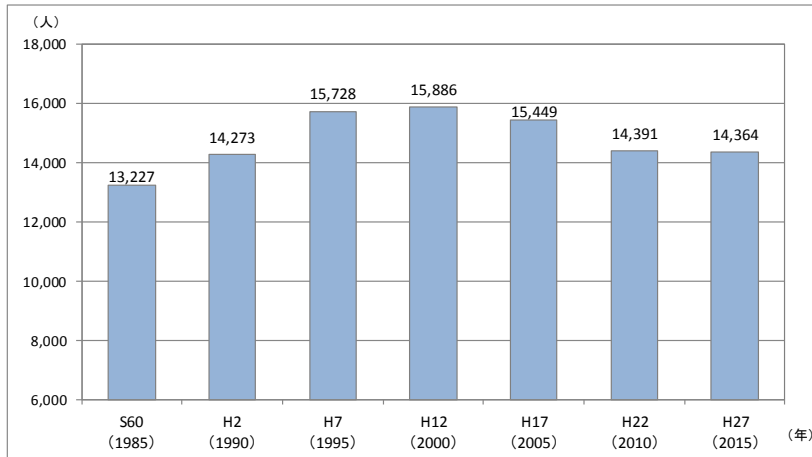
② 産業の動向

(1) 就業者数の推移と構成比

(i) 就業者数の推移

就業者数が最も多かった平成12年(2000年)と比較すると、平成27年(2015年)の就業者数は約1,500人の減少となっています。また、対人口比で見ると最も高かった平成7年(1995年)以降は減少傾向にあります。

【就業者数の推移】



区分	年	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
人口		29,579	30,603	31,377	32,054	31,944	31,026	31,020
就業者数		13,227	14,273	15,728	15,886	15,449	14,391	14,364
対人口比		44.7%	46.6%	50.1%	49.6%	48.4%	46.4%	46.3%

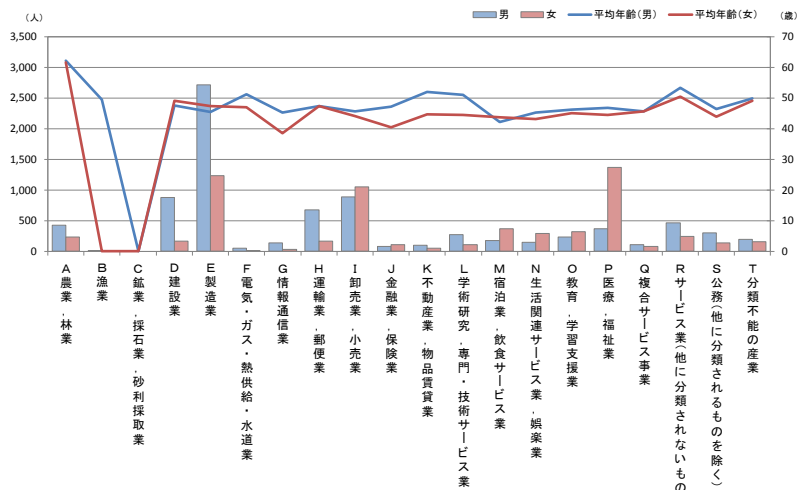
資料：国勢調査

(ii) 業種別就業者数と平均年齢

業種別にみると、「製造業」は男性就業者数が多く、「医療・福祉」は女性就業者数が多い一方で、「卸売業・小売業」は男性・女性共に同様の水準となっています。

平均年齢が最も高いのは「農業、林業」で、60歳を超えており、就業者数の多い「製造業」は男女とも40歳台半ば、「卸売業・小売業」も同じく40歳台半ばとなっています。

【業種別男女別就業者数と平均年齢】



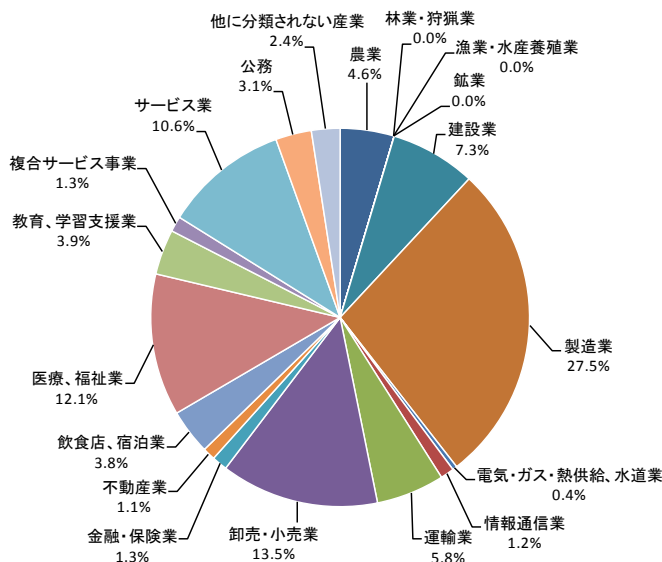
資料：国勢調査（平成27年（2015年））

(iii) 産業別就業者の構成比

平成 27 年（2015 年）の就業者構成比が最も多いのは「製造業」（27.5%）で、次いで「卸売業・小売業」（13.5%）、「医療、福祉業」（12.1%）、「サービス業」（10.6%）となっています。

平成 14 年（2002 年）に産業分類が変更されたため、業種によっては一概に比較はできませんが、変更のない「製造業」は平成 7 年（1995 年）から平成 27 年（2015 年）までの 20 年間で 8.96 ポイント減少し、「建設業」は 1.63 ポイント減少しています。

【産業別就業者の構成比】



資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））

産業分類の変更前後のデータをみると、「医療・福祉業」は、平成 22 年（2010 年）に 10.28% であったものが平成 27 年（2015 年）には 12.13% と、5 年間で 1.85 ポイント伸びています。

「卸売・小売業」は、平成 7 年（1995 年）には 2,558 人の就業者がいましたが、20 年後の平成 27 年（2015 年）には 1,939 人に減少しています。

【稲美町の産業別就業者数と構成比】

業種	年	H7(1995)		H12(2000)		H17(2005)		H22(2010)		H27(2015)	
		総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
第一次	農業	936	5.95%	657	4.14%	785	5.08%	606	4.21%	661	4.60%
	林業・狩猟業	1	0.01%	1	0.01%	1	0.01%	-	-	1	0.01%
	漁業・水産養殖業	3	0.02%	5	0.03%	-	-	-	-	1	0.01%
第二次	鉱業	4	0.03%	1	0.01%	-	-	1	0.01%	-	-
	建設業	1,404	8.93%	1,368	8.61%	1,241	8.03%	1,060	7.37%	1,049	7.30%
	製造業	5,740	36.50%	5,135	32.32%	4,519	29.25%	4,011	27.87%	3,956	27.54%
第三次	電気・ガス・熱供給、水道業	87	0.55%	95	0.60%	67	0.43%	62	0.43%	56	0.39%
	情報通信業					191	1.24%	173	1.20%	167	1.16%
	運輸業	949	6.03%	1,011	6.36%	880	5.70%	885	6.15%	836	5.82%
	卸売・小売業	2,558	16.26%	2,757	17.35%	2,302	14.90%	2,140	14.87%	1,939	13.50%
	金融・保険業	287		276	1.74%	225	1.46%	211	1.47%	189	1.32%
	不動産業	87	0.55%	80	0.50%	94	0.61%	140	0.97%	154	1.07%
	飲食店、宿泊業					528	3.42%	548	3.81%	553	3.85%
	医療、福祉業					1,304	8.44%	1,480	10.28%	1,743	12.13%
	教育、学習支援業	3,104	19.74%	3,736	23.52%	564	3.65%	578	4.02%	555	3.86%
	複合サービス事業					229	1.48%	142	0.99%	188	1.31%
	サービス業					1,867	12.08%	1,485	10.32%	1,526	10.62%
	公務	535	3.40%	557	3.51%	492	3.18%	469	3.26%	440	3.06%
	他に分類されない産業	33	0.21%	207	1.30%	160	1.04%	400	2.78%	350	2.44%
合計		15,728	100.00%	15,886	100.00%	15,449	100.00%	14,391	100.00%	14,364	100.00%

資料：稲美町統計書

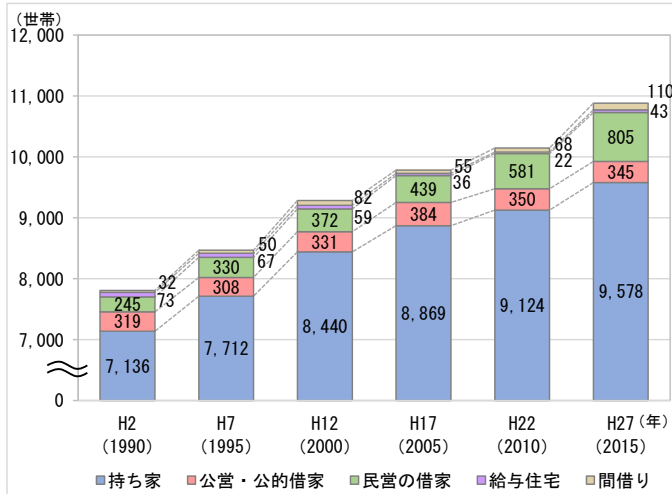
③ 住宅・地価等の状況

(1) 住宅の所有形態の状況

(i) 住宅の所有形態の推移

平成2年（1990年）から平成27年（2015年）にかけての25年間で、「民営の借家」が約3.3倍に増え、「持ち家」は約1.3倍に増えています。一方で、「給与住宅」（社宅や寮など）は、この25年間で73戸から43戸に減少しています。

【住宅の所有形態】



(単位：世帯)

年	持ち家	公営・公的借家	民営の借家	給与住宅	間借り
H2 (1990)	7,136	319	245	73	32
H7 (1995)	7,712	308	330	67	50
H12 (2000)	8,440	331	372	59	82
H17 (2005)	8,869	384	439	36	55
H22 (2010)	9,124	350	581	22	68
H27 (2015)	9,578	345	805	43	110

※世帯数は『住宅に住む一般世帯』

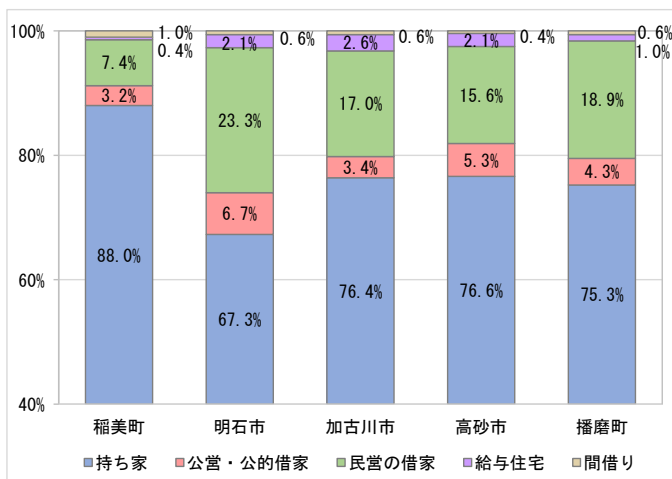
資料：国勢調査

(ii) 東播磨地域の住宅の所有形態の状況

東播磨地域では、稲美町の「持ち家」が88.0%と最も高い値を示しています。

「民営の借家」は、稲美町でこの20年間に増えているものの、東播磨地域で見ると最も高い明石市の約1/3の比率となっています。

【東播磨地域の住宅の所有形態】



所有形態	稲美町	明石市	加古川市	高砂市	播磨町
持ち家	88.0%	67.3%	76.4%	76.6%	75.3%
公営・公的借家	3.2%	6.7%	3.4%	5.3%	4.3%
民営の借家	7.4%	23.3%	17.0%	15.6%	18.9%
給与住宅	0.4%	2.1%	2.6%	2.1%	1.0%
間借り	1.0%	0.6%	0.6%	0.4%	0.6%

資料：国勢調査（平成27年（2015年））

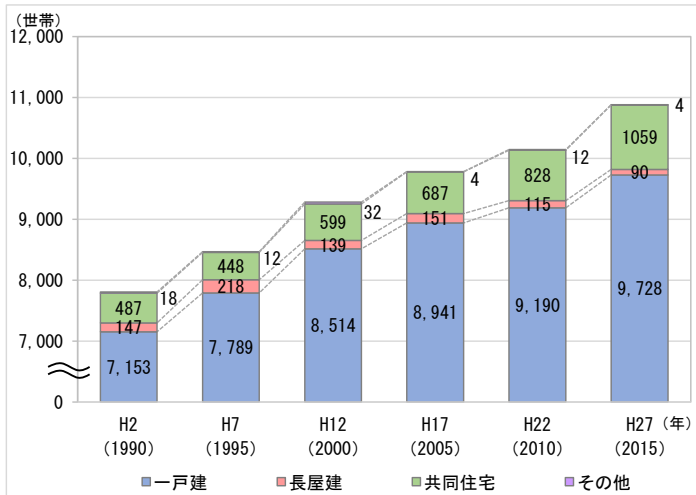
(2) 住宅の建て方の状況

(i) 住宅の建て方の推移の推移

平成2年(1990年)から平成27年(2015年)までの25年間に、「一戸建」が約1.4倍、「共同住宅」が約2.2倍に増加しています。

「長屋建」は、増減を繰り返しながら平成27年(2015年)では平成2年(1990年)時点の約6割程度となっています。

【住宅の建て方の推移】



(単位：世帯)

年	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
H2 (1990)	7,153	147	487	18
H7 (1995)	7,789	218	448	12
H12 (2000)	8,514	139	599	32
H17 (2005)	8,941	151	687	4
H22 (2010)	9,190	115	828	12
H27 (2015)	9,728	90	1,059	4

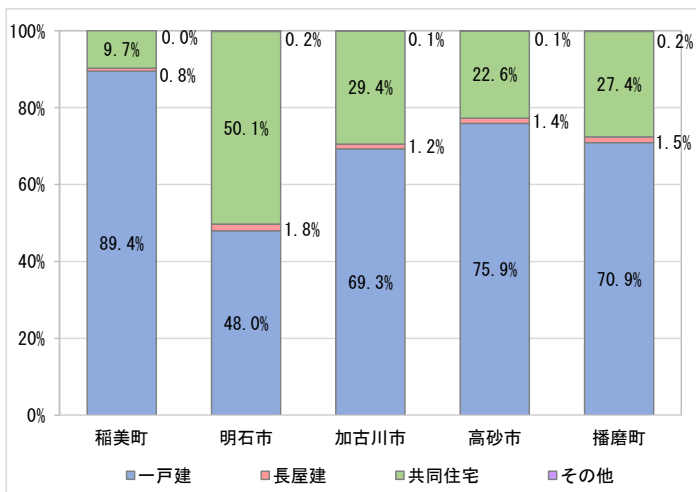
資料：国勢調査

(ii) 東播磨地域の住宅の建て方の状況

東播磨地域の中では、稲美町の「一戸建」の比率が89.4%と突出して高くなっています。

「共同住宅」については、稲美町は増加傾向にあるものの、東播磨地域で見ると、最も高い明石市の1/5程度となっています。

【東播磨地域の住宅の建て方】



建て方	稲美町	明石市	加古川市	高砂市	播磨町
一戸建	89.4%	48.0%	69.3%	75.9%	70.9%
長屋建	0.8%	1.8%	1.2%	1.4%	1.5%
共同住宅	9.7%	50.1%	29.4%	22.6%	27.4%
その他	0.0%	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%

資料：国勢調査(平成27年(2015年))

(3) 地価の推移

一般的に稲美町の住宅地の地価は下落傾向にあります。平成7年(1995年)から令和2年(2020年)までの下落率は約50%となっており、平成16年(2004年)からの17年間でも約5割～8割になっています。

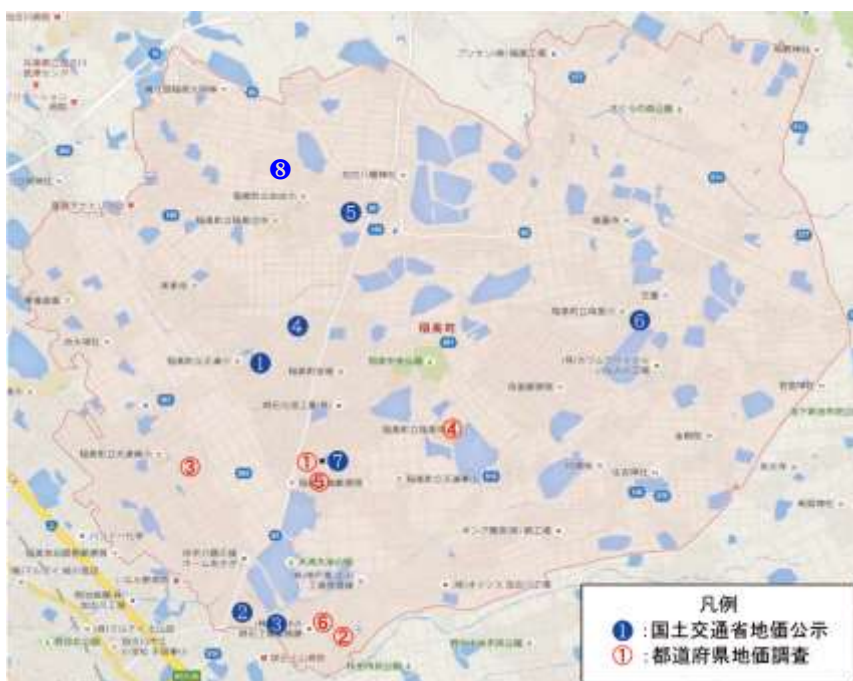
【地価公示価格(国土交通省)】

	1㎡あたりの価格(円/㎡)							用途
	H7 (1995)	H11 (1999)	H16 (2004)	H21 (2009)	H26 (2014)	H30 (2018)	R2 (2020)	
①	121,000	119,000	76,700	62,400	59,700	59,700	59,700	住宅
②	138,000	136,000	81,700	63,000	-	-	-	住宅
③	-	-	-	-	63,500	62,100	62,000	住宅
④	106,000	105,000	71,000	57,500	54,400	54,400	54,400	住宅
⑤	66,000	65,100	43,000	28,400	22,700	21,400	-	住宅
⑥	47,000	46,100	31,700	23,100	-	-	-	住宅
⑦	114,000	112,000	73,500	-	-	-	-	住宅
⑧	-	-	-	-	-	-	15,800	住宅

【地価調査(兵庫県)】

	1㎡あたりの価格(円/㎡)							用途
	H7 (1995)	H11 (1999)	H16 (2004)	H21 (2009)	H26 (2014)	H30 (2018)	R2 (2020)	
①	-	-	70,000	60,000	57,500	55,600	55,000	住宅
②	-	-	74,000	63,500	58,700	54,500	53,600	住宅
③	47,800	48,300	35,000	29,000	24,500	23,300	22,700	住宅
④	40,000	40,300	28,000	22,300	-	-	-	住宅
⑤	83,500	85,500	-	-	-	-	-	住宅
⑥	113,000	116,000	-	-	-	-	-	住宅

【調査位置図】



④ 現況のまとめ

(1) 人口等の推移について

- 稲美町の人口は、平成 12 年（2000 年）まで増加傾向を続けていましたが、平成 12 年（2000 年）以降は人口の減少傾向が続いています。
- 年齢 3 区分別人口は、平成 7 年（1995 年）から平成 27 年（2015 年）の 20 年間で年少人口、生産年齢人口は減少、老年人口は増加しています。
- 地域別にみると、天満地域の市街化区域では人口が増加しているのに対し、市街化調整区域では人口が減少しています。
- 世帯の推移をみると、総世帯数は昭和 40 年（1965 年）以降増加傾向となっています。家族類型別にみると、平成 2 年（1990 年）から平成 27 年（2015 年）の間で、「夫婦のみ世帯」「単独世帯」が増加し、特に「一人親と子ども」世帯が 2 倍に増えている一方で、「夫婦と子どもと親」の三世代家族が減少しています。東播磨地域内では、稲美町は他市町に比べて「単独世帯」比率は少なく、三世代家族の割合が高くなっています。
- 稲美町の婚姻率や合計特殊出生率は国や県、東播磨地域と比べて低い数値となっていますが、子ども女性比等でみると高い数値であり、転入世帯は子どもを持つ世帯が多いとみられます。
- 稲美町では、子どもを持つ世帯が転入してくるため、0～14 歳の年少人口が転入超過となっており、転出超過は若い世代が多く、大学進学や就職で町外に転出しているものと推測されます。
- 若い世代が加古川市、明石市、神戸市へ就労等のために転出し、3 市から子どもを持つ世帯が稲美町に転入してくるパターンが推測されます。
- 社会動態では、平成 22 年（2010 年）以降は「社会増」となっていますが、平成 27 年（2015 年）以降は転入数と転出数がほぼ同程度となっており、社会増減は均衡しています。
- 自然動態では、平成 16 年（2004 年）以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、直近 5 か年の平均では毎年 150 人程度の自然減少が続いています。

(2) 産業等について

- 稲美町の就業者の業種は、男性では「製造業」が圧倒的に多く、次いで「卸売業・小売業」、「建設業」、「運輸業・郵便業」と続いており、女性では「医療・福祉業」、「製造業」、「卸売業・小売業」が多くなっています。
- 就業者の平均年齢が最も高いのは「農業、林業」で、60 歳を超えています。

(3) 住宅・地価等の状況

- 稲美町では持ち家率が高く、土地区画整理事業地においては一戸建住宅用地の販売により成果が現れています。また、民営の借家数は平成2年(1990年)から平成27年(2015年)までの25年間で約3.3倍に増えており、民営の借家需要もみられますが、東播磨地域内においても持ち家率が高く、民営の借家比率は他市町の1/2~1/3と低い割合となっています。
- 住宅の建て方でみると、「一戸建」が圧倒的に多いものの、平成2年(1990年)から平成27年(2015年)までの25年間で「共同住宅」が約2.2倍と共同住宅形式の民営の借家が増えています。東播磨地域で比較すると、「一戸建」は他市町よりも高く、「共同住宅」は他市町の約1/3と低くなっています。
- 住宅地について、平成7年(1995年)から比較すると令和2年(2020年)の地価は約1/2にまで下落しており、平成16年(2004年)からの17年間でも約5割~8割まで下落しています。

⑤ 人口減少の影響

(1) 産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少に伴う労働力不足により、雇用の量や質が低下することが懸念されます。また、農業については、担い手の不足により農地等の資源やコミュニティの維持が困難となることが懸念されます。

また、人口減少に伴う消費需要の減少、市場縮小により、地域産業の維持が難しくなり、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活がさらに不便になるおそれがあります。

このような影響により、経済はマイナス成長に陥り、産業や雇用面が縮小していき、製造業従業者の減少により町内の主要な製造業が人材を求めて人口が多い自治体に移転し、雇用の場が減少するという悪循環となり、さらに人口減少が加速していきます。

(2) 地域生活への影響

平成 22 年（2010 年）には生産年齢人口の 3 人に対して 1 人が高齢者であったものが、30 年後の令和 22 年（2040 年）には、1.3 人に対して 1 人が高齢者となり、地域活動の担い手の年齢構成が高齢者主体となることから、次代の地域の担い手不足によりコミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下を招くおそれがあります。

また、このことにより交流人口も減少し、地域内消費活動の低下も含めたまちの活動が停滞することにより、まちの活力が低下することが予測されます。さらに、人口減少に伴って、空き家が増加していきます。倒壊のおそれのある防災上の問題や空き巣等防犯上の問題が発生すると想定されます。

(3) 医療・福祉対策への影響

高齢者人口の増加により、医療や介護のさらなる需要増加が見込まれる一方で、介助や介護をする側の生産年齢人口は減少するため、社会を支える側の数が足りず一人あたりの負担が増えていくおそれがあります。

高齢者を取り巻く身近な医療、在宅における介護、買い物や見守り支援など、生活を守る人材不足が懸念されます。特に、高齢者のみの世帯が多くなることから、一人暮らしでの介護状態、老々介護、認知症高齢者に対応するマンパワーの確保が必要となります。

(4) 住民サービスへの影響

人口減少によって稲美町の税収が減少する一方で、高齢化社会の一層の進行により社会保障費等が増加し、良好な住民サービスが維持できなくなることが予測されます。

⑥ 人口の将来展望等

これまでの分析・調査結果などから、本町においては、若者の人口流出が人口減少の核になっています。人口増加につなげていくためには、地域独自の資源等を活かした、良質な仕事を提供できる産業の育成による「社会増」をもたらす施策に取り組むとともに、子どもを産み育てやすい環境を整えることによって合計特殊出生率を上昇させ「自然増」をもたらす施策に取り組む必要があります。

(1) 将来展望に必要な調査・分析

人口減少の状況は、地域によって大きく異なるため、データによる現況分析に加えて、転入傾向のニーズをはじめ子育て世代のニーズ、町内事業所のニーズなどを聞くことにより、人口の社会増・自然増につなげていくことを目的として、下記の調査を行いました。

- ①結婚・出産に関する調査
- ②進路に関する調査
- ③事業所調査

それぞれの調査の結果の概要は以下のとおりです。

調査	調査地域	調査対象	実施方法	調査期間
①結婚・出産に関する調査	稲美町全域	15～49歳の人 1,776人	郵送配布・ 郵送回収	令和2年(2020年) 9月15日～ 9月30日
②進路に関する調査		18歳・22歳の人 627人		
③事業所調査		597事業所		令和2年(2020年) 10月13日～ 10月30日

《回収結果》

調査	配布数	回収数	有効回答率	備考
①結婚・出産に関する調査	1,776	731	41.2%	
②進路に関する調査	627	224	35.7%	
③事業所調査	597	249	41.7%	

《調査結果の概要》

①結婚・出産に関する調査

○回答者の属性

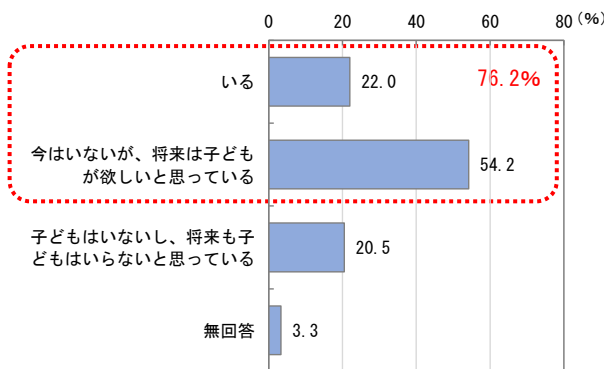
- ・職業は「会社員、公務員等」と「学生」が約30%、「パート・アルバイト等」が約15%となっている。
- ・就業している方の就業場所は、「稲美町内」が約26%と最も多く、次いで「神戸市」、「加古川市」、「明石市」となっている。
- ・自宅からよく利用する駅は、「土山駅」が70%以上と最も高く、次いで「東加古川駅」（約18%）、「加古川駅」（約10%）となっている。
- ・稲美町に居住して「20年以上」の人が約40%を占める。
- ・世帯構成は、約75%が「二世帯世帯」となっており、「三世帯世帯」は約16%となっている。
- ・居住形態は、90%以上が「持家（一戸建て）」に居住している。

○調査結果

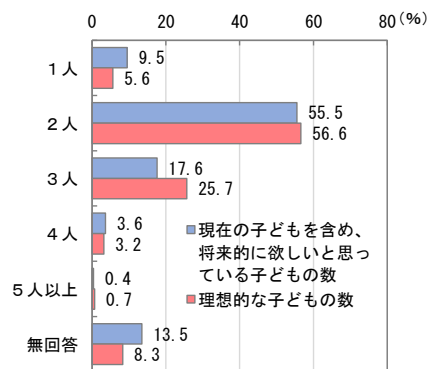
【子どもを持つことについて】

- ・現在子どもがいる人を含めて、「子どもがほしいと思っている」回答者は約76%であり、子ども数の希望では半数以上の方が「2人」と回答している。
- ・一方で、「理想的な子どもの数」では25.7%の方が「3人」と回答しており、理想的な子どもの数に対して現実的に持てる子どもの数との乖離がみられる。
- ・また、子どもが欲しくない理由は、「子どもを育てるのに費用がかかりすぎるから」（33.3%）、「子どもに手がかかって仕事に影響が出るから」及び「子どもが好きではないから」（17.3%）などとなっており、費用面や仕事と育児との両立への不安が大きな理由となっている。

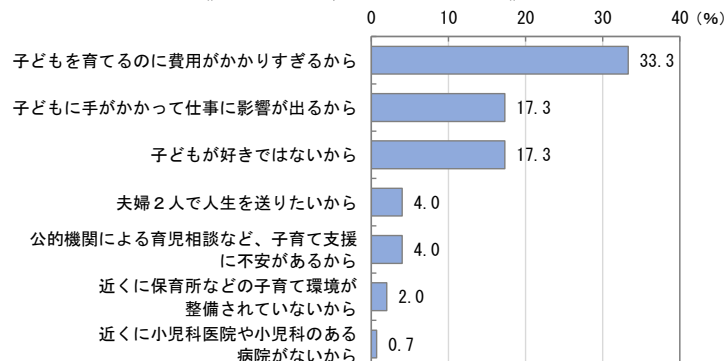
《子どもの有無・将来子どもを持つことについて》



《子どもの数の理想と現実》



《子どもが欲しくない理由》

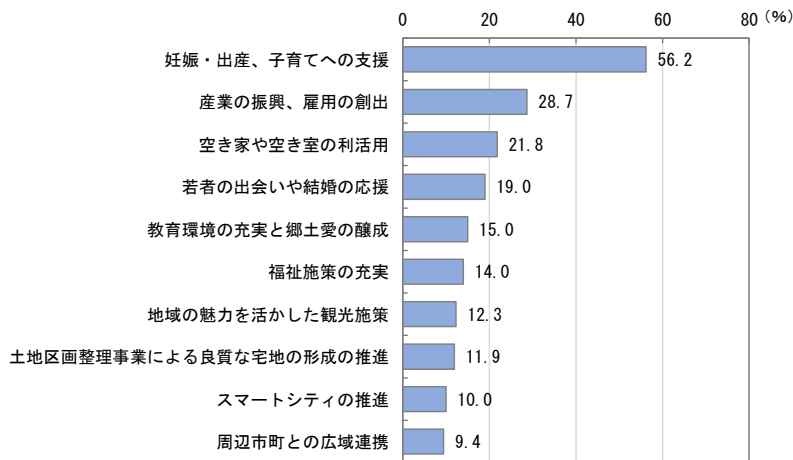


※上位7項目のみ抜粋して掲載

【人口減少対策について】

- ・人口減少が進むことについては、約 58%の人が不安を感じており、約 35%の人が日常生活の中で人口が減っていると実感することがあると回答している。
- ・身の回りに起きている人口減少による問題では、「近所で子どもを見かけなくなった」（約 53%）、「ひとり暮らしの高齢者が増えた」（約 35%）、「自治会などの地域活動の担い手が足りなくなった」（約 33%）が多く、地域活動への影響がみられる。
- ・人口減少を抑制するために、力を入れるべき取り組みとして、「妊娠・出産、子育てへの支援」が 56.2%と最も高く、次いで、「産業の振興、雇用の創出」（28.7%）となっており、人口増に直接かかわる妊娠・出産への支援や雇用創出に対する要望が高くなっている。

《人口減少を抑制するために力を入れるべき取り組み》

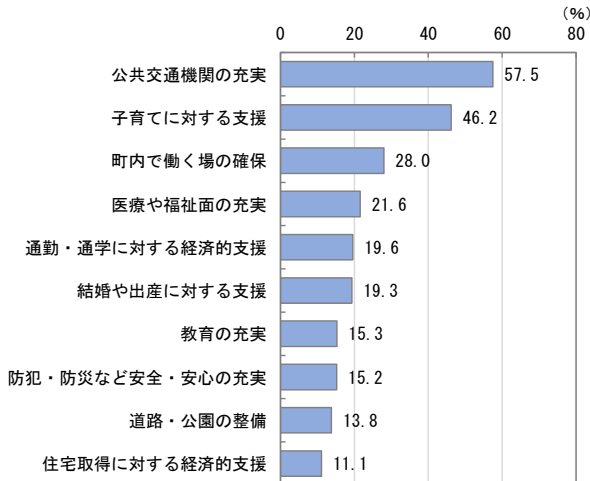


※上位 10 項目のみ抜粋して掲載

【子育て支援策について】

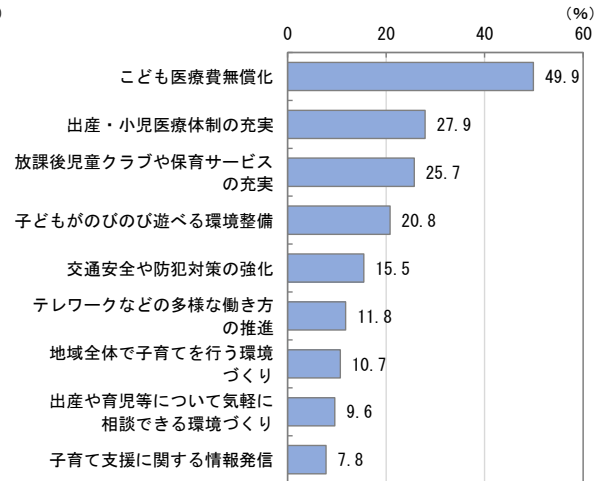
- ・若い世代が定住していくために力を入れるべき施策では、「公共交通機関の充実」が 57.5%と最も高く、次いで、「子育てに対する支援」（46.2%）、「町内で働く場の確保」（28.0%）となっており、子育て支援を含む福祉面の充実、雇用の確保が望まれている。
- ・子育て支援のために重要だと思う施策では、「こども医療費無償化」（49.9%）、「出産・小児医療体制の充実」（27.9%）、「放課後児童クラブや保育サービスの充実」（25.7%）、「子どもがのびのび遊べる環境整備」（20.8%）が多く、医療費の充実や子育て支援サービスと環境整備を望む人が多くなっている。

《若い世代の定住のために力を入れるべき施策》



※上位 10 項目のみ抜粋して掲載

《子育て支援のために重要だと思う施策》



※上位 9 項目のみ抜粋して掲載

②進路に関する調査

○回答者の属性

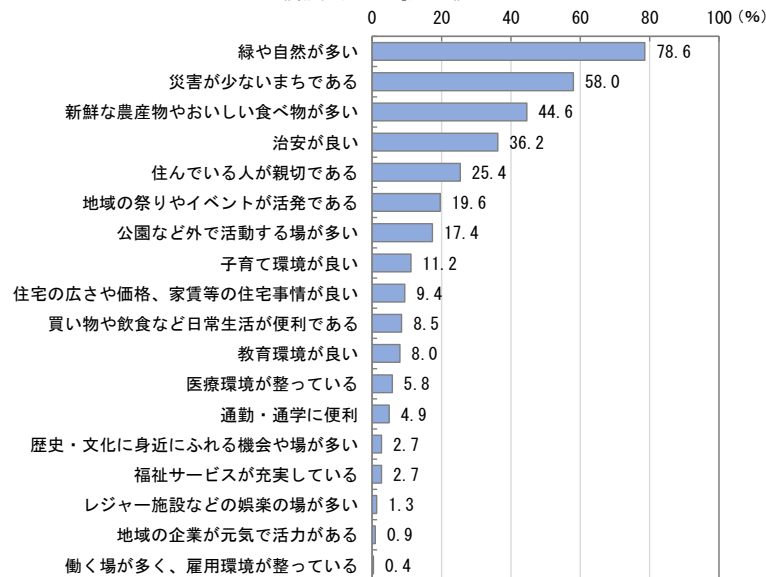
- ・通学・通勤先は、「神戸市」が最も多く、次いで「加古川市」、「稲美町」、「明石市」となっている。
- ・自宅からよく利用する駅は、「土山駅」が約75%と最も高く、次いで「東加古川駅」となっている。
- ・家族の居住年数は「15～20年未満」が約58%と最も多く、次いで「20年以上」が約20%となっている。

○調査結果

【稲美町の居住環境の評価】

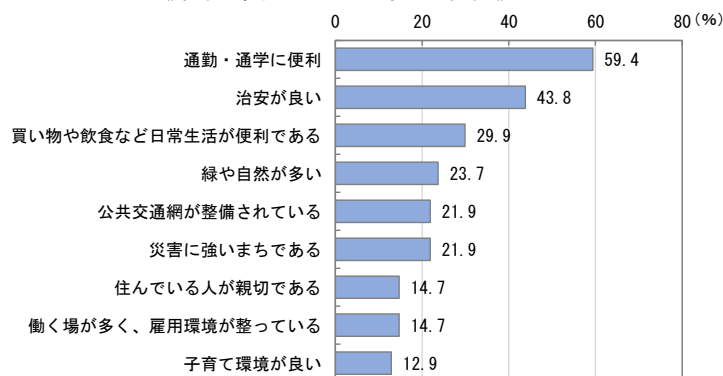
- ・稲美町の強みについて、「緑や自然が多い」が78.6%と最も高く、次いで「災害が少ないまちである」(58.0%)となっている。一方、「雇用環境」や「レジャー施設」、「福祉サービス」、「通勤・通学などの交通利便性」については低くなっている。
- ・居住環境として重要な項目では、「通勤・通学に便利」が59.4%と最も高く、次いで「治安が良い」(43.0%)、「買い物や飲食など日常生活が便利である」(29.9%)、「緑や自然が多い」(23.7%)、「公共交通網が整備されている」及び「災害に強いまちである」(21.9%)となっており、稲美町の強みと比較すると、通勤・通学への利便性では重要性の高さに比べて、住民の評価はやや低い。

《稲美町の強み》



※上位18項目のみ抜粋して掲載

《居住環境として重要な項目》

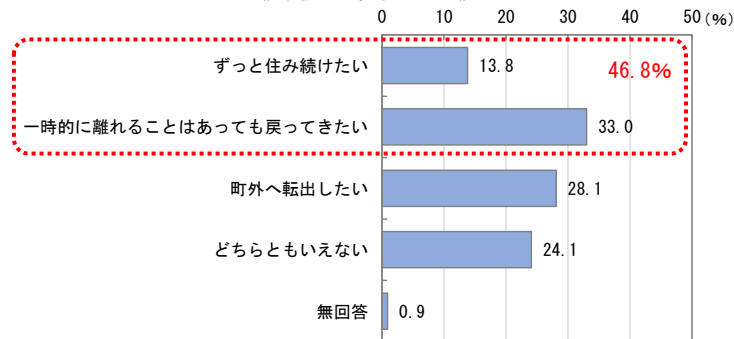


※上位9項目のみ抜粋して掲載

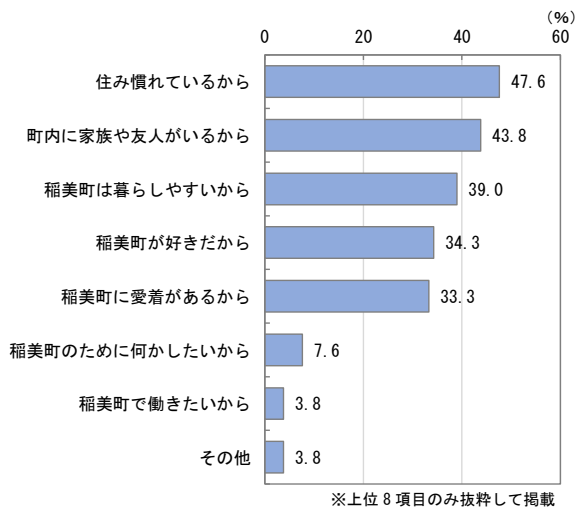
【定住意識】

- ・今後の居住意向については、「一時的に離れることはあっても戻ってきたい」が 33.0% を占めて最も高く、「ずっと住み続けたい」(13.8%) と合わせると、4 割以上の人住み続けたいと感じている。
- ・今後も住み続けたいと回答した人のうち、今後も住み続けたい理由では、「住み慣れているから」(47.6%)、「町内に家族や友人がいるから」(43.8%)、「稲美町は暮らしやすいから」(39.0%) となっている。
- ・町外へ転出したいと回答した人のうち、町外へ転出したい理由では、「親元を離れて自立したいと思うから」が 50.8% で最も多くなっているものの、次いで「自分がやりたいと思うことが稲美町ではできないと思うから」(47.6%)、「稲美町は暮らしにくいから」(39.7%) となっている。

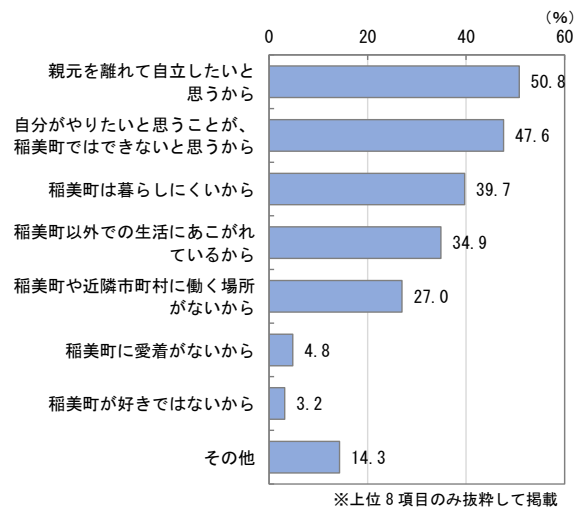
《今後の居住意向》



《今後も住み続けたい理由》



《町外へ転出したい理由》



③事業所調査

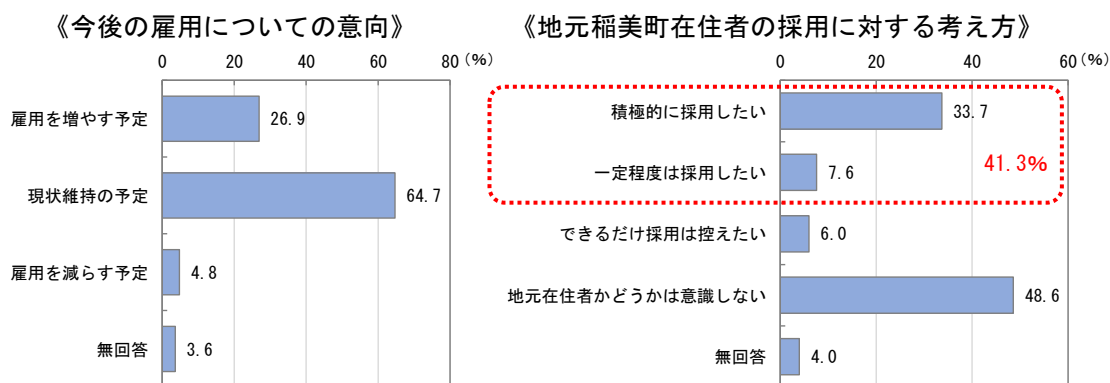
○回答事業所の属性

- ・業種は、「製造業」が約 31%と最も多く、次いで「サービス業」（約 15%）、「小売業」（約 13%）、となっている。
- ・従業員規模は、「5 人未満」の事業所が約 43%と最も多くを占める。

○調査結果

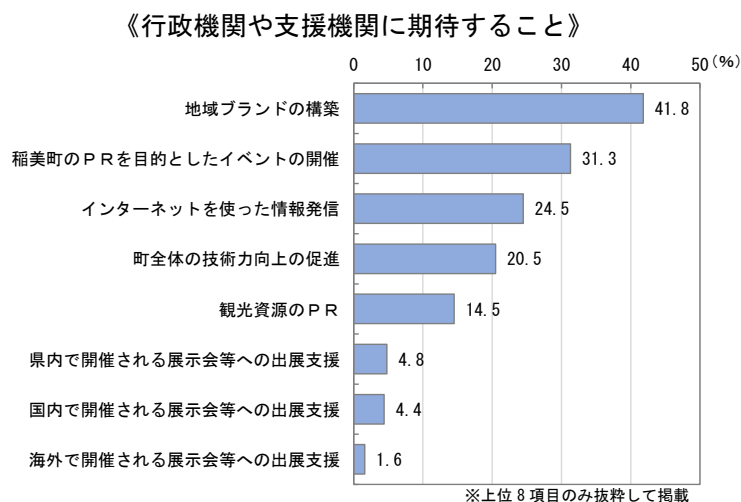
【今後の事業展開】

- ・今後の労働者の雇用については、「雇用を増やす予定」が 26.9%となっており、地元在住者の採用については、採用意向のある事業所が約 41%となっている。
- ・今後の新設・移転の意向・予定については、「新設したい・する予定がある」が約 13%、「移転したい・する予定がある」が約 11%となっている。
- ・新設・拡張・移転を検討する際に重視することは、「用地や建物の価格・家賃」が約 40%と最も多く、次いで、「交通の利便性」（約 37%）、「用地面積の確保」（約 27%）、「人材・労働力の確保」（約 25%）となっており、価格と利便性を重視する事業所が多い。



【行政機関や支援機関への期待】

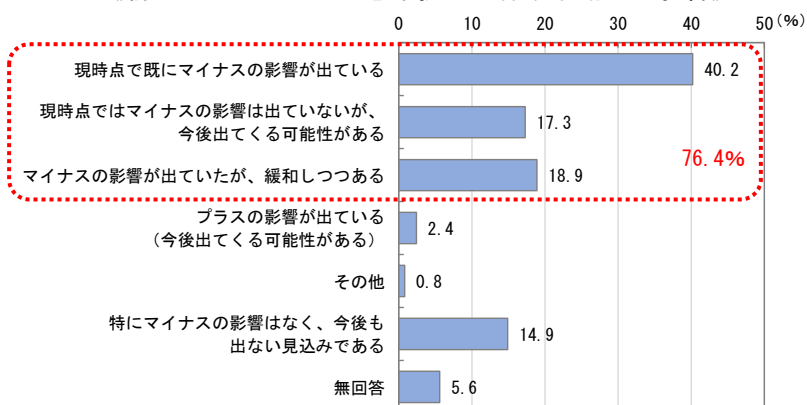
- ・行政機関や支援機関に期待することは、「地域ブランドの構築」が 41.8%と最も高く、次いで、「稲美町のPRを目的としたイベントの開催」（31.3%）、「インターネットを使った情報発信」（24.5%）、「町全体の技術力向上の促進」（20.5%）となっており、稲美ブランドの構築とPRを含めた情報発信への要望が高くなっている。



【新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動への影響】

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動への影響は、「現時点で既にマイナスの影響が出ている」が40.2%と最も高く、次いで、「マイナスの影響が出ていたが、緩和しつつある」(18.9%)、「現時点では影響は出ていないが、今後出てくる可能性がある」(17.3%)となっており、マイナスの影響が出ている（出る可能性がある）事業所が約76%を占める。

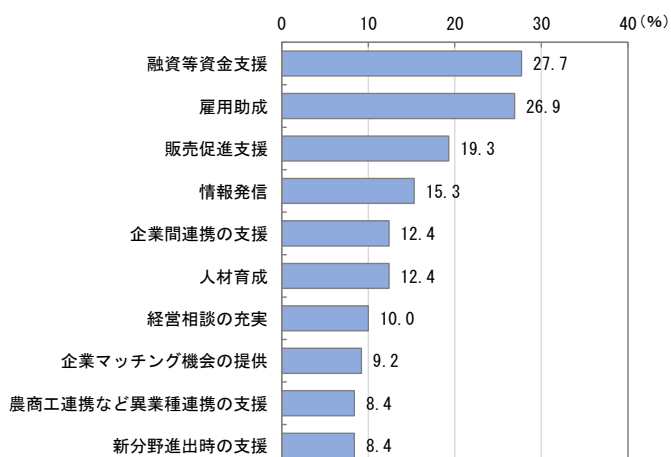
《新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動への影響》



【行政機関や支援機関に望む支援策】

- ・行政機関や支援機関に望む支援策は、「融資等資金支援」が27.7%と最も高く、次いで、「雇用助成」(26.9%)、「販売促進支援」(19.3%)、「情報発信」(15.3%)の順となっており、経済的な支援とともに、販売促進やPRなどを含めた情報発信への支援を望む事業所が多くなっている。

《行政機関や支援機関に望む支援策》



※上位10項目のみ抜粋して掲載

(2) 目指すべき将来の方向

人口の自然増、社会増を促進することを基本とし、若者や女性、高齢者、障がいのある人の就業や地域活動などを促進し、地域社会との結びつきを充実することにより活力ある稲美町を創出します。

また、地域特性を活かした農業の支援や地域産業の活性化や企業立地を推進することで安心して働ける場を創出するなど、町外に住んでいる人が稲美町に住んでみたいと思うとともに、町内に住む若い世代が住み続けたいと思えるよう、魅力にあふれた稲美町の暮らしを創生します。

【人口の減少抑制戦略】

■自然増（出生数の増）対策■

子育て支援策の充実により、安心して結婚・出産・子育てできる環境を整え、出生率の向上を図ります

■社会増対策■

産業の振興を図ることにより、若い世代の定住とファミリー世帯の転入を促進し、U I J ターンを増やします

【魅力ある稲美の暮らしの創生戦略】

子どもから高齢者、障がいのある人など、稲美町に居住するすべての住民が、地域コミュニティの中で安全安心に暮らすことができる住民協働によるまちづくりを進め、自治会をはじめとする地域コミュニティ活動の振興を図ることにより、にぎわいと活力ある稲美町を創生します

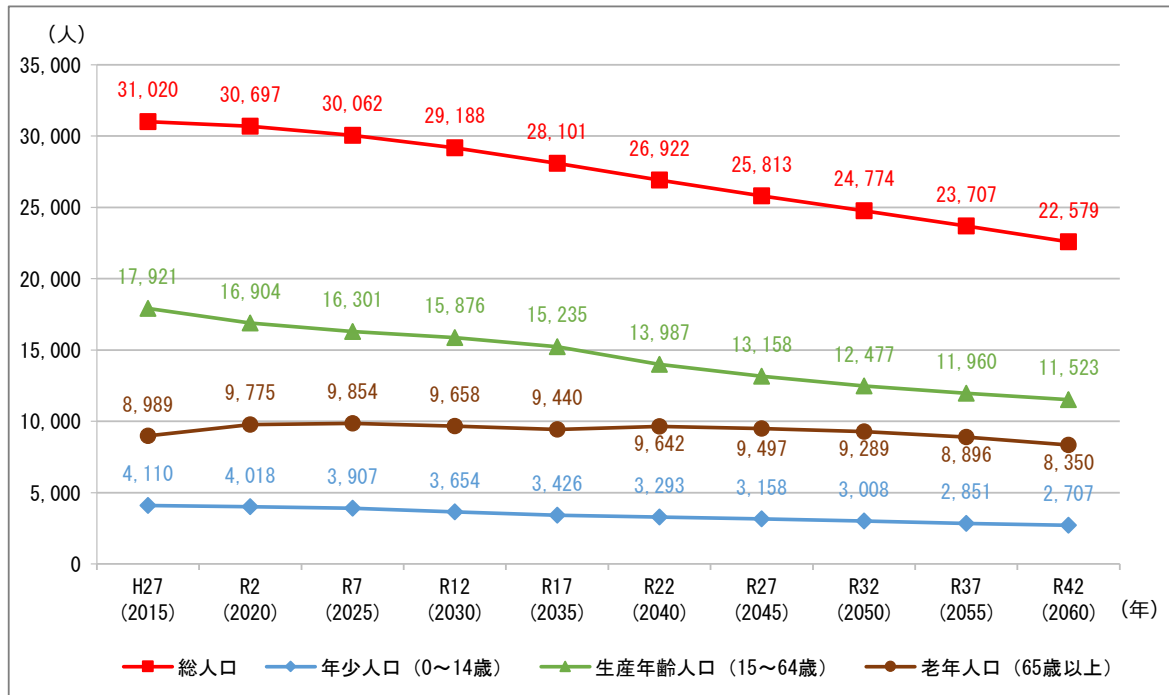
(3) 人口の将来展望

これまでの推計や分析・調査結果などを考慮し、次の3つの推計を検討し、稲美町が将来目指すべき将来人口規模を展望します。

(i) 社人研推計(ケース1)

平成27年(2015年)の国勢調査結果をベースに社人研が推計したもので、移動による仮定を、平成22年(2010年)と平成27年(2015年)の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率としています。当該期間が転入超過となっていたため、令和47年(2065年)の総人口は、平成27年(2015年)の0.6895となっています。

令和2年(2020年)の国勢調査(速報値)との乖離がみられるため、注意が必要です。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
合計特殊出生率		1.5729	1.5559	1.5618	1.5681	1.5725	1.5758	1.5758	1.5758	1.5758
↓換算率		7.4340	7.3758	7.1696	7.0476	7.0533	7.1249	7.1832	7.2802	7.2937
子ども女性比率		0.2116	0.2109	0.2178	0.2225	0.2229	0.2212	0.2194	0.2164	0.2160

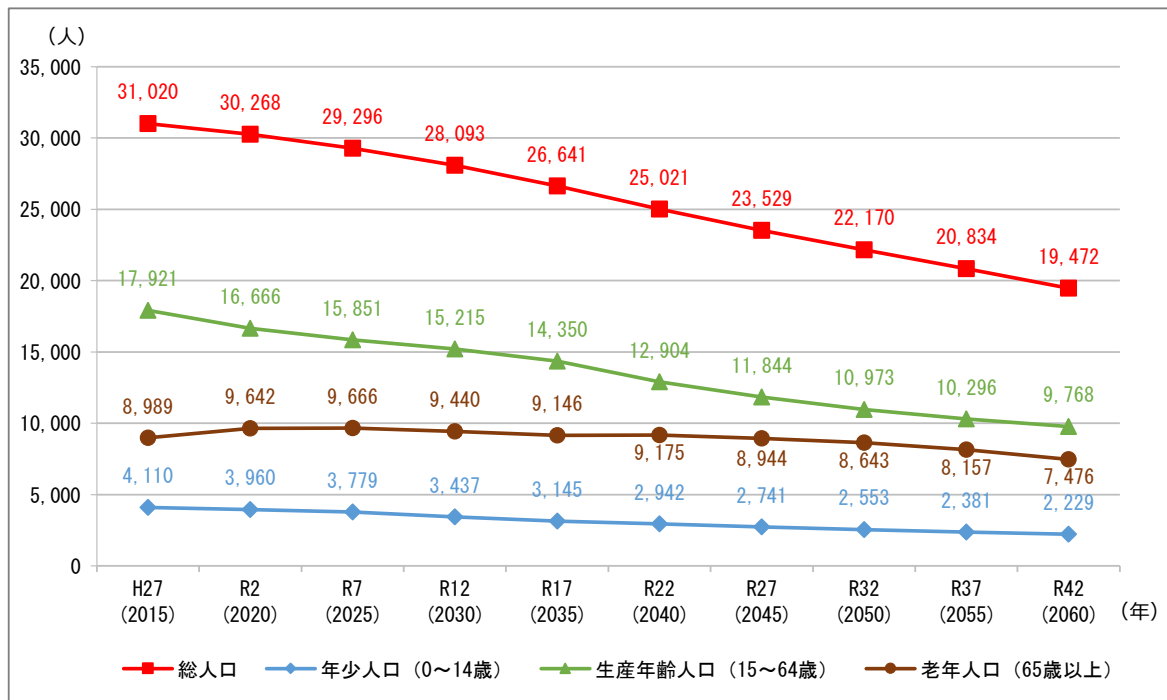
総人口 (人)	31,020	30,697	30,062	29,188	28,101	26,922	25,813	24,774	23,707	22,579
(2015年を1.0とした指数)	1.0000	0.9896	0.9691	0.9409	0.9059	0.8679	0.8321	0.7986	0.7643	0.7279

年少人口 (0~14歳)	4,110	4,018	3,907	3,654	3,426	3,293	3,158	3,008	2,851	2,707
生産年齢人口 (15~64歳)	17,921	16,904	16,301	15,876	15,235	13,987	13,158	12,477	11,960	11,523
老年人口 (65歳以上)	8,989	9,775	9,854	9,658	9,440	9,642	9,497	9,289	8,896	8,350
うち、75歳以上	3,626	4,660	5,917	6,224	5,904	5,504	5,353	5,731	5,719	5,500
年少人口比率	13.2%	13.1%	13.0%	12.5%	12.2%	12.2%	12.2%	12.1%	12.0%	12.0%
生産年齢人口比率	57.8%	55.1%	54.2%	54.4%	54.2%	52.0%	51.0%	50.4%	50.4%	51.0%
65歳以上人口比率	29.0%	31.8%	32.8%	33.1%	33.6%	35.8%	36.8%	37.5%	37.5%	37.0%
75歳以上人口比率	11.7%	15.2%	19.7%	21.3%	21.0%	20.4%	20.7%	23.1%	24.1%	24.4%
0~4歳人口	1,243	1,184	1,053	1,011	973	927	886	837	788	761
15~49歳の女性人口	5,918	5,596	4,991	4,641	4,374	4,159	4,005	3,818	3,642	3,520

(ii) 独自推計（ケース2）

社人研の推計を活用しつつ、令和2年（2020年）の国勢調査（速報値）を利用することで現状との乖離を解消するとともに、移動による仮定を平成28年（2016年）～令和2年（2020年）の住民基本台帳人口（実績）等に基づいて算出された直近の移動率を活用し、推計を行いました。

直近の転出超過の状況を加味して推計したことから、総人口は平成27年（2015年）の0.6277まで低下し、平成27年（2015年）の社人研の推計値を下回りますが、実態に即した推計になっています。

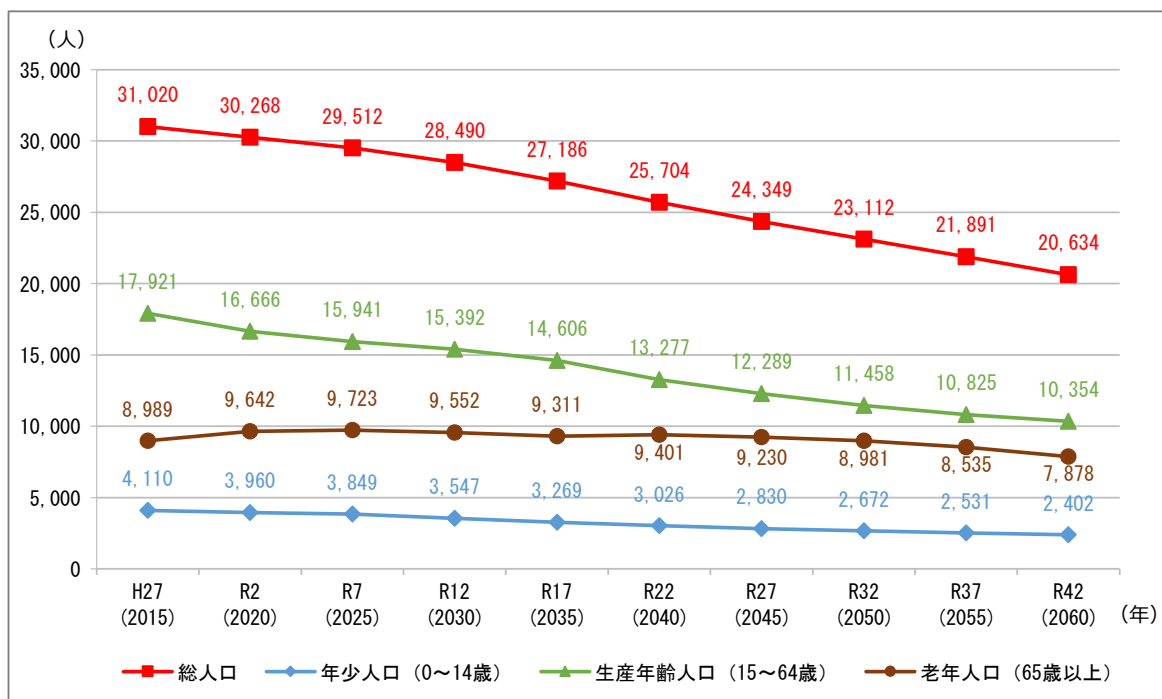


	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
合計特殊出生率		1.5648	1.5559	1.5618	1.5681	1.5725	1.5758	1.5758	1.5758	1.5758
↓換算率		7.4340	7.3758	7.1696	7.0476	7.0533	7.1249	7.1832	7.2802	7.2937
子ども女性比率		0.2105	0.2109	0.2178	0.2225	0.2229	0.2212	0.2194	0.2164	0.2160
総人口（人）	31,020	30,268	29,296	28,093	26,641	25,021	23,529	22,170	20,834	19,472
（2015年を1.0とした指数）	1.0000	0.9758	0.9444	0.9056	0.8588	0.8066	0.7585	0.7147	0.6716	0.6277
年少人口（0～14歳）	4,110	3,960	3,779	3,437	3,145	2,942	2,741	2,553	2,381	2,229
生産年齢人口（15～64歳）	17,921	16,666	15,851	15,215	14,350	12,904	11,844	10,973	10,296	9,768
老年人口（65歳以上）	8,989	9,642	9,666	9,440	9,146	9,175	8,944	8,643	8,157	7,476
うち、75歳以上	3,626	4,598	5,797	6,103	5,771	5,265	5,042	5,341	5,303	5,052
年少人口比率	13.2%	13.1%	12.9%	12.2%	11.8%	11.8%	11.6%	11.5%	11.4%	11.4%
生産年齢人口比率	57.8%	55.1%	54.1%	54.2%	53.9%	51.6%	50.3%	49.5%	49.4%	50.2%
65歳以上人口比率	29.0%	31.9%	33.0%	33.6%	34.3%	36.7%	38.0%	39.0%	39.2%	38.4%
75歳以上人口比率	11.7%	15.2%	19.8%	21.7%	21.7%	21.0%	21.4%	24.1%	25.5%	25.9%
0～4歳人口	1,243	1,167	1,022	962	902	835	776	731	677	637
15～49歳の女性人口	5,918	5,545	4,847	4,414	4,053	3,747	3,510	3,330	3,126	2,950

(iii) 独自推計（ケース3：子ども女性比の維持及び転入超過者数の維持）

今後、出生数を高める施策を実施することで、人口の自然増を図り、子ども女性比は令和2年（2020年）と同水準で推移するものとして推計しています。

移動による仮定を「進路希望に関する意識調査」の結果から、毎年32人程度の転入超過傾向が継続するものと設定しています。また、「結婚・出産に関する実態と意識調査」の結果から、回答者が理想とする子ども数を実現し、出生数の増を見込んで将来の総人口を推計しています。



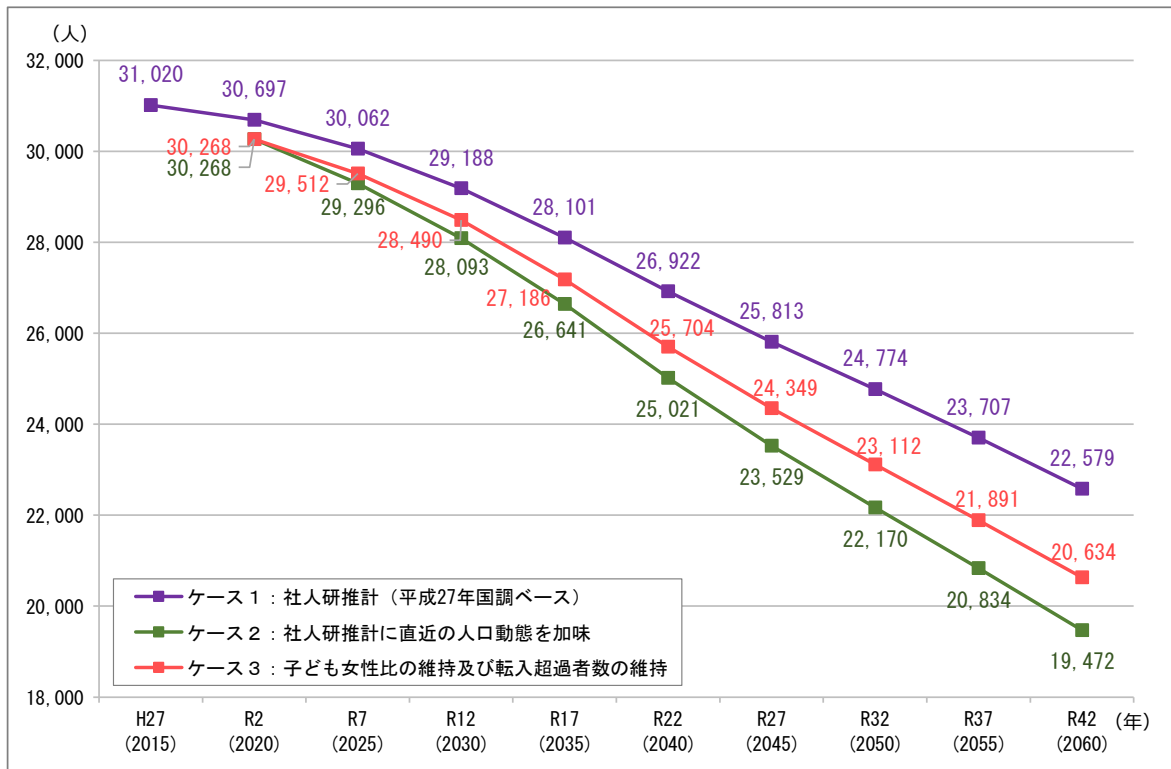
	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
合計特殊出生率		1.5648	1.6297	1.5846	1.5603	1.5594	1.5757	1.5883	1.6054	1.6074
↓換算率		7.4340	7.3758	7.1696	7.0476	7.0533	7.1249	7.1832	7.2802	7.2937
子ども女性比率		0.2105	0.2105	0.2105	0.2105	0.2105	0.2105	0.2105	0.2105	0.2105
総人口 (人)	31,020	30,268	29,512	28,490	27,186	25,704	24,349	23,112	21,891	20,634
(2015年を1.0とした指数)	1.0000	0.9758	0.9514	0.9184	0.8764	0.8286	0.7849	0.7451	0.7057	0.6652
年少人口 (0~14歳)	4,110	3,960	3,849	3,547	3,269	3,026	2,830	2,672	2,531	2,402
生産年齢人口 (15~64歳)	17,921	16,666	15,941	15,392	14,606	13,277	12,289	11,458	10,825	10,354
老年人口 (65歳以上)	8,989	9,642	9,723	9,552	9,311	9,401	9,230	8,981	8,535	7,878
うち、75歳以上	3,626	4,598	5,831	6,176	5,876	5,397	5,207	5,554	5,550	5,324
年少人口比率	13.2%	13.1%	13.0%	12.4%	12.0%	11.8%	11.6%	11.6%	11.6%	11.6%
生産年齢人口比率	57.8%	55.1%	54.0%	54.0%	53.7%	51.7%	50.5%	49.6%	49.4%	50.2%
65歳以上人口比率	29.0%	31.9%	32.9%	33.5%	34.2%	36.6%	37.9%	38.9%	39.0%	38.2%
75歳以上人口比率	11.7%	15.2%	19.8%	21.7%	21.6%	21.0%	21.4%	24.0%	25.4%	25.8%
0~4歳人口	1,243	1,167	1,077	987	914	855	808	771	726	691
15~49歳の女性人口	5,918	5,545	4,874	4,466	4,127	3,868	3,655	3,485	3,293	3,136

(4) 総人口の推計

「ケース1」から「ケース3」の3つのパターンによる総人口の推計結果は下表のとおりです。

「ケース1」は、平成22年(2010年)～27年(2015年)の人口の転入超過傾向が加味されていることから最も高く推計されており、「ケース2」では令和2年(2020年)の国勢調査(速報値)とすることで現状との乖離を解消し、移動による仮定を平成28年(2016年)～令和2年(2020年)の住民基本台帳人口(実績)等に基づいて算出された直近の転出超過傾向を加味することで「ケース1」の推計値を下回りますが、実態に即した推計になっています。

「ケース3」はアンケート調査による結果を踏まえ、自然増・社会増対策を実行していくことを見込んだ結果となっています。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
ケース1: 社人研推計	31,020	30,697	30,062	29,188	28,101	26,922	25,813	24,774	23,707	22,579
ケース2: 独自推計	31,020	30,268	29,296	28,093	26,641	25,021	23,529	22,170	20,834	19,472
ケース3: 子ども女性比の維持及び転入超過者数の維持	31,020	30,268	29,512	28,490	27,186	25,704	24,349	23,112	21,891	20,634

(5) 2060年に目標とする人口

(i) 総人口

令和42年(2060年)における稲美町の人口は、自然増(出生数の増)、及び社会増(人口の転入超過)対策などの人口減少抑制対策を実施することにより、約2万人を維持することを目指します。

(ii) 各対策の目標

1) 自然増(出生数)対策

目 標	稲美町の特長でもある高い子ども女性比を維持するとともに、住民が理想とする子どもの数をかなえ、合計特殊出生率(15~50歳未満までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当)の上昇を目指す。
考え方	<ul style="list-style-type: none">・稲美町は、合計特殊出生率は低いものの、女性数(15~50歳未満、20~50歳未満)に対する子ども数(0~15歳未満)の割合は高いことから、転入世帯は子どもを持つ世帯が多いと考えられる。・「結婚・出産に関する実態と意識調査」において、「理想的な子どもの数」が「将来を含めた現実的な子どもの数(現在の子どもを含め、将来的に欲しいと思っている子どもの数)」を上回っており、子どもが欲しい人が理想とする子どもの数を生むことが実現できるようにする。・上記より、子ども女性比の高い割合を維持するとともに、理想とする子どもを生み育てる環境を整えることで、出生数の増加を目指す。

2) 社会増対策

目 標	進学や就職でいったん町を離れても将来的に町に戻ってきたいと考える人の希望をかなえ、直近5か年(2016年~2020年)の転出超過傾向を抑制することを目指す。
考え方	<ul style="list-style-type: none">・平成22年(2010年)以降、社会増(転入超過)傾向であったのに対し、直近5か年(2016年~2020年)の平均値を算出すると、年間約5人の転出超過となっている。・これに対し、2学年を対象とした「進路希望に関する意識調査」において、74人が「稲美町から離れても最終的には戻ってきたい」と回答しており、1学年に対して37人の転入増加が見込まれる。・年間約5人の転出超過を加味し、進学や就職でいったん町を離れても将来的に町に戻ってきたいと考える人の希望を実現させることにより、年間32人の転入増加を見込み、転出を抑制し、転入超過を目指す。

3. 総合戦略の概要等

① 総合戦略の概要

総合戦略は、人口の社会増や自然増対策、地域課題の解決等を目指し、必要な施策・事業の導入を図るものです。

第2期総合戦略では、これまでの総合戦略の取り組みを土台とし、本町を取り巻く社会経済状況の変化や課題を的確に捉え、目標人口を達成するために、各種施策を引き続き展開していきます。

② 総合戦略の構成

稲美町総合戦略は、町の人口ビジョンの実現化を図るため、戦略の基本的な考え方とその考え方から導き出された基本戦略および基本目標（数値目標）を設定します。

また、基本目標に従って講ずべき具体的な施策の内容を設定し、その施策の達成度を測る重要業績評価指標（KPI）を設定します。

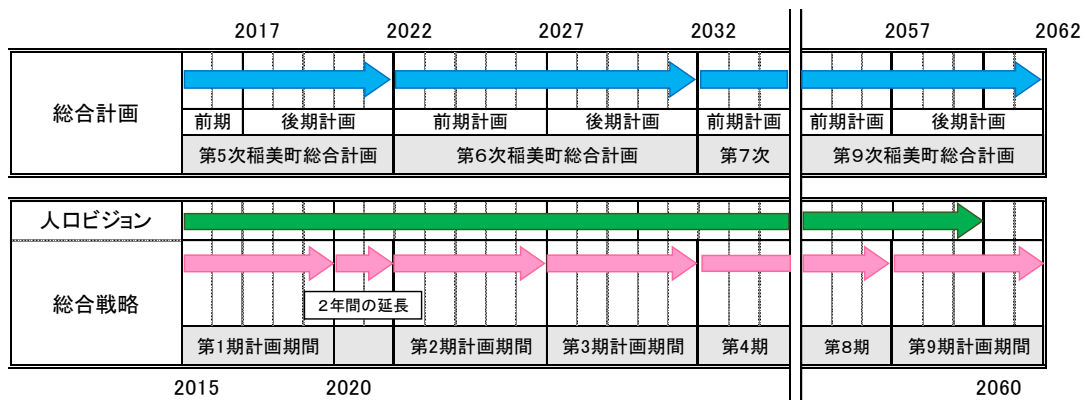
【総合戦略の構成】

① 基本的な考え方	・人口ビジョンを踏まえた基本的な考え方
② 基本戦略	・基本的な考え方に基づく戦略
③ 基本目標	・政策を導入する目標の設定 ・政策の数値目標の設定
④ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	・施策の内容 ・施策の目標の達成度合いを計る定量的な指標の設定 ※実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定 （定性目標の場合は客観的な指標を設定）

③ 人口ビジョン及び総合戦略の期間

稲美町の人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本に、稲美町の人口動態特性や社人研の人口推計期間を考慮して令和42年（2060年）までを計画期間とします。

総合戦略は、第6次稲美町総合計画と一体的に運用を行うため、令和4年（2022年）度から令和8年（2026年）度までの5年間を計画期間とします。



④ 総合戦略の基本的な考え方

- 1 産業の振興を図り、就業の場を増やすとともに、多様な働き方を支援する。
- 2 移住・定住を促進するとともに、町の魅力を発信する。
- 3 安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する。
- 4 安全・安心な基盤づくりを進めるとともに、多様な団体との連携・交流を促進する。

⑤ 基本戦略

本町は、ため池や田園風景など自然が豊かであるとともに、都市にも近く、快適な住環境が整備されています。

そんな稲美町で、結婚や出産、子育ての希望をかなえることや、雇用への支援に努めるなど、稲美町ならすべてのひとの夢や希望をかなえることができることを表しています。

そうすることで、人口減少の克服と活力ある稲美町の創生を実現します。

～ 夢と希望をかなえる稲美のくらしの創生 ～

⑥ 基本目標

基本目標は、国の総合戦略を踏まえつつ稲美町の特性を十分考慮して以下のとおり設定します。

基本目標 1 安定して働ける稲美町をつくる

基本目標 2 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる

⑦ 基本目標と施策

総合戦略の基本目標と施策について、稲美町の特性を踏まえ、以下のとおり設定します。

番号	基本目標	施策
1	安心して働ける稲美町をつくる	(1) 持続可能な農業の振興 (2) 地域に活力を生む商工業の振興 (3) 多様な働き方の創出
2	稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	(1) 移住・定住の促進 (2) 郷土愛の育成 (3) 町の魅力発信
3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 結婚・出産できる環境の充実 (2) 子育て支援の充実 (3) 魅力ある教育環境の充実
4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる	(1) 質の高い暮らしの充実 (2) 安全・安心で暮らしやすいまちの実現 (3) 観光・交流の推進 (4) ともにつくるまちづくりの推進

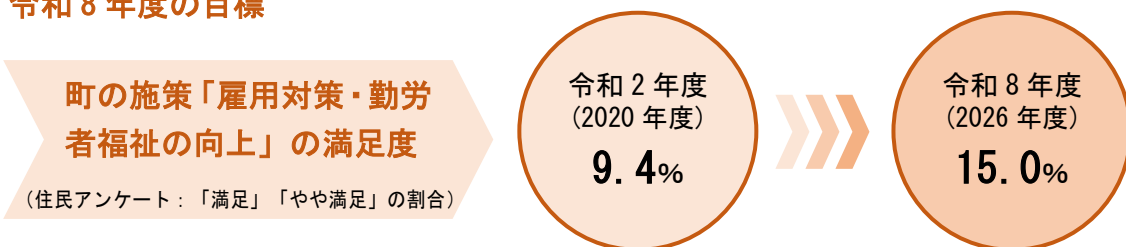
4. 総合戦略の施策展開

基本目標 1 安心して働ける稲美町をつくる



- ・ 地域特性を活かした農業の支援に努めることで、持続可能な農業を振興します。
- ・ 地域産業の活性化や企業立地を推進することで、地域に活力を生む商工業を振興します。
- ・ 就業や就労への支援や雇用の促進を図ることで、多様な働き方を創出します。

令和 8 年度の目標



具体的な施策

(1) 持続可能な農業の振興

- ・ 新規就農者や地域農業の主要な担い手である集落営農組織を支援するとともに、6次産業化の取り組みを促します。
- ・ 農業の ICT 化など、スマート農業への取り組みを支援します。
- ・ いなみブランドなどの付加価値の高い特産品の開発や販売機会の提供を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
認定農業者数	21 人+16 団体 (令和 2 年度)	30 人+20 団体 (令和 8 年度)
稲美ブランドのロゴマークの商品への表示又は店頭表示	12 品目 (令和 2 年度)	18 品目 (令和 8 年度)

(2) 地域に活力を生む商工業の振興

- ・商工会と連携し、創業や起業、事業承継（第二創業）を支援します。
- ・商店・店舗誘致への支援や低利融資制度の普及など、企業活動を円滑に進められる経営支援に努めます。
- ・ふるさと納税制度の活用や個人消費を促進する商品券を発行することで、商工業の活性化を図ります。
- ・企業の新規立地や敷地拡大などの新たな産業用地の創出に向けた取り組みを進めることで、商工業の振興を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（基準年）	目標値（目標年）
商工会の会員数（年度末時点）	599 事業者 （令和 2 年度）	基準値以上 （令和 8 年度）
創業者数【累計】 （稲美町創業支援補助金件数）	2 件 （令和 2 年度）	8 件 （令和 8 年度）
ふるさと納税寄附金協力企業数	24 事業所 （令和 2 年度）	30 事業所 （令和 8 年度）

(3) 多様な働き方の創出

- ・若者や女性等が働きがいを感じる職業・職場に就くことができるよう、就業や就労の機会の創出を支援します。
- ・ライフスタイルやライフステージに応じた働き方を進めるため、働きやすい環境整備を進めます。
- ・自らのスキルアップを促進するため、大学を活用したキャリアアップを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（基準年）	目標値（目標年）
若者（25 歳～39 歳）の就業者数	3,829 人 （平成 27 年国勢調査）	3,900 人 （令和 7 年国勢調査）
15 歳以上の女性就業者数	6,144 人 （平成 27 年国勢調査）	6,200 人 （令和 7 年国勢調査）
ワーク・ライフ・バランス宣言企業数 （年度末時点）	21 事業所 （令和 2 年度）	基準値以上 （令和 8 年度）

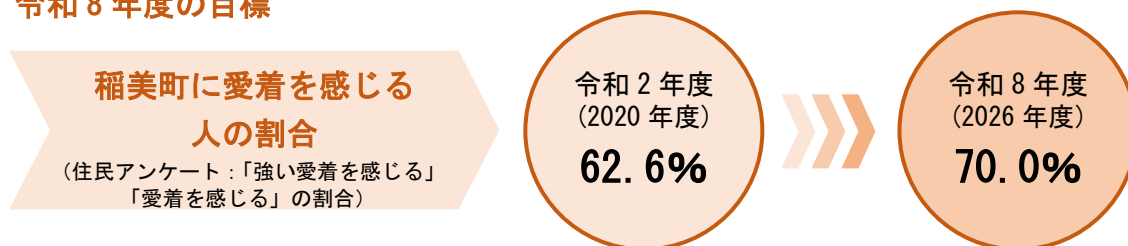
※ワーク・ライフ・バランス宣言企業数：公益財団法人兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センターHPより「ひょうご仕事と生活の調和」推進企業宣言を行っている町内事業所数

基本目標 2 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる



- ・ 居住環境の向上や社会増を図ることで、移住・定住を促進します。
- ・ 地域への愛着を育む取り組みやふるさと意識を醸成することで、郷土愛を育成します。
- ・ 稲美町を町内外にアピールすることで、町の魅力を発信します。

令和 8 年度の目標



具体的な施策

(1) 移住・定住の促進

- ・ 転入者や転居者、U I J ターンのための住宅取得などを支援します。
- ・ 住宅用地の確保のため、適正な土地利用の推進や規制緩和に取り組みます。
- ・ 自然豊かな住環境の形成に向け、住宅形成や商店・店舗の誘致などを支援します。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
人口の社会増	△24 人 (平成 28～令和 2 年度)	160 人 (令和 3～7 年度)
特別指定区域指定数【累計】 (田園集落まちづくり)	9 地区 (令和 2 年度)	12 地区 (令和 8 年度)

(2) 郷土愛の育成

- ・自分たちの暮らす地域を深く知るふるさと教育や、地域の学校給食などの地産地消への取り組みなど、食育や健康づくりを推進します。
- ・稲美町に暮らすことへの誇りと愛着を感じることができる、交流人口の増加を図る取り組みを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
稲美町成人式の出席率	76.6% (令和2年度)	基準値以上 (令和8年度)
ふるさと同窓会支援事業申請件数 【累計】	12件 (令和2年度)	18件 (令和8年度)

(3) 町の魅力発信

- ・ホームページやSNSを積極的に活用することで、町の魅力を積極的に発信します。
- ・ふるさと納税を活用することで、寄附者や本町に関心を持つ方との継続的なつながりを構築するとともに、町の魅力を多方面に広めます。

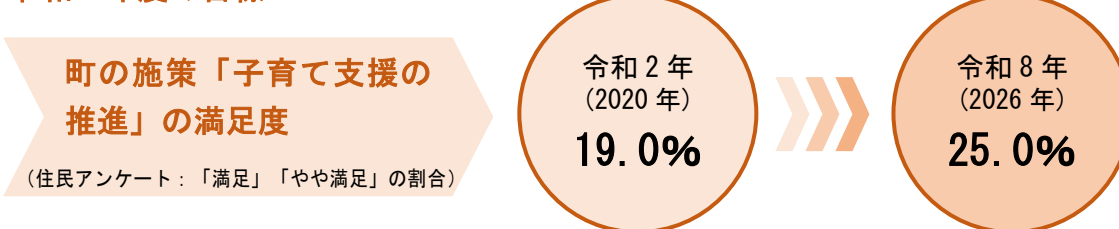
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
町公式 YouTube の動画本数【累計】 (年度末時点)	24本 (令和2年度)	36本 (令和8年度)
ふるさと納税 寄附件数	5,588件 (令和2年度)	8,000件 (令和8年度)

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる



- ・総合的な少子化対策を推進することで、結婚・出産できる環境を整えます。
- ・経済的な支援や地域全体で支える子育てを推進することで、子育てしやすいしくみづくりを進めます。
- ・子どもたちが生きる力を育み、健やかに育つよう、魅力ある教育環境を充実させます。

令和 8 年度の目標



具体的な施策

(1) 結婚・出産できる環境の充実

- ・安心して新しい生活がスタートできるよう、結婚に係る支援に努めます。
- ・安心して妊娠、出産できるよう、妊婦訪問や健(検)診、各種助成金の給付など、健やかな妊娠期の確保と経済的支援に努めます。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
婚姻数	87 件 (令和元年度)	110 件 (令和 3~7 年度の 5 年間の平均)
出生数	170 人 (令和 2 年度)	178 人 (令和 3~7 年度の 5 年間の平均)

(2) 子育て支援の充実

- ・子ども医療費や予防接種への助成など、子育ての経済面の支援に取り組みます。
- ・いなみっこ広場を拠点に、子育て家庭の交流を促進するなど、地域全体で安心して子育てができるよう支援します。
- ・地域における子育ての相互援助機能の向上を図り、子育て世代を支援します。
- ・延長保育や保育士確保など、保護者ニーズに対応した多様な保育サービスの充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
待機児童数	0人 (令和2年)	0人 (令和8年)
こども女性比	0.2100 (平成27年国勢調査)	基準値以上 (令和7年国勢調査)
いなみっこ広場利用者数 (月平均)	—	2,000人 (令和8年度)

(3) 魅力ある教育環境の充実

- ・幼稚園での3歳児教育の実施や預かり保育を推進することで、教育環境を充実させます。
- ・グローバル化する社会や情報化社会に対応できる人材育成のため、プログラミング教育の実施やICT環境の整備など、情報教育の推進を図ります。
- ・老朽化した校舎の維持補修や長寿命化対策を推進することで、教育環境の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
教員のICT活用指導力※	79.5% (令和2年度)	85% (令和8年度)

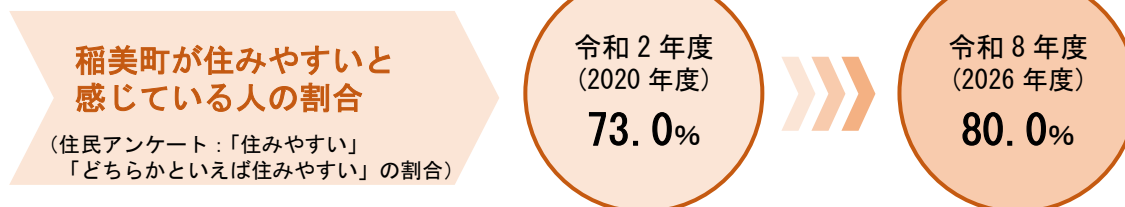
※教員のICT活用指導力：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「教育のICT活用指導力チェックリスト」において「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な 稲美町をつくる



- ・公共空間を整備することで、質の高い暮らしを充実させます。
- ・生活基盤を向上させることで、安全・安心で暮らしやすいまちを実現します。
- ・地域全体の活性化を目的とした事業を展開することで、観光・交流を推進します。
- ・地域連携・官民連携の取り組みを進めることで、ともにつくるまちづくりを推進します。

令和 8 年度の目標



具体的な施策

(1) 質の高い暮らしの充実

- ・バス路線等やデマンド型乗り合いタクシーなどの交通の維持・確保に努めるとともに、日常生活の利便性の向上を図る支援に努めます。
- ・道路などのインフラ整備を行うことで、まちの機能の充実を図ります。
- ・公共施設等の長寿命化や更新など、効率的な行政運営を推進します。
- ・ICT を活用した行政サービスの高度化など、住民サービスを向上させる取り組みを進めます。
- ・空き家バンクや利活用支援など、空き家等の対策を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
デマンド型乗り合いタクシーの利用回数 (月平均)	125 回 (令和 2 年度)	240 回 (令和 8 年度)
空き家バンク登録後の利活用件数 【累計】	5 件 (令和 2 年度)	17 件 (令和 8 年度)

(2) 安全・安心で暮らやすいまちの実現

- ・介護予防事業や健康ポイント事業など、保健・医療・福祉事業の充実を図ります。
- ・防災基盤の整備や防災体制を確立することで、安全なまちを実現します。
- ・交通安全施設、防犯設備や消防設備の充実に努めるなど、安心な暮らしの確保に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
健康ポイント事業参加者数	702 人 (令和 2 年度)	1,000 人 (令和 8 年度)
いなみ安心ネット登録者数【累計】	3,390 人 (令和 2 年度)	5,500 人 (令和 8 年度)

(3) 観光・交流の推進

- ・地域の祭りや町のイベントを通じた観光・交流を推進することで、にぎわいのあるまちを目指します。
- ・歴史・文化施設や観光施設、農業やため池等の豊かな自然を活用した体験や交流の展開に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
観光入込客数	124 千人 (令和元年度)	基準値以上 (令和 8 年度)

(4) ともにつくるまちづくりの推進

- ・大学、企業、住民活動団体等の地域に関わる多様な主体と連携し、地域課題の解決を図ります。
- ・自治会等の地域コミュニティを支援するとともに、住民の参画と協働を促進します。
- ・様々な分野において、国・県、近隣市町と連携し広域的な行政サービスに取り組みます。
- ・企業版ふるさと納税制度を活用するなど、民間資金の積極的な導入に取り組みます。
- ・指定管理者制度に取り組むことで、効率的で質の高い行政運営に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
大学・企業と連携・協力して実施した取り組み数	2 事業 (令和 2 年度)	4 事業 (令和 8 年度)
自治会加入率	83.8% (令和 2 年度)	基準値以上 (令和 8 年度)

基本計画と総合戦略の対応一覧表

総合計画（基本計画）		総合戦略												
政策	主要施策	基本目標 1			基本目標 2			基本目標 3			基本目標 4			
		安心して働ける稲美町をつくる			稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる			結婚・出産・子育ての希望をかなえる			ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる			
		(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(4)
基本目標 1 緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち														
1 調和のとれた土地利用の推進	(1) 適正な土地利用の推進		○		○									
	(2) 田園集落の土地利用の推進	○	○											
2 快適な生活空間の整備	(1) 良質な住宅・宅地の整備推進				○							○		
	(2) 公園・水辺空間・緑地の整備											○		
3 快適な暮らしの基盤の整備	(1) 安全な道路整備											○		
	(2) 公共交通の維持・確保											○		
	(3) 上下水道の整備											○		
4 自然豊かな環境の保全	(1) 環境保全の推進													
	(2) 快適な生活環境の形成													
5 安全な暮らしを守る環境の整備	(1) 消防・救急体制の充実												○	
	(2) 防災・減災体制の整備												○	
	(3) 交通安全・防犯対策・消費者保護の推進												○	
基本目標 2 だれもが健やかに地域で暮らせるまち														
1 健やかに暮らせる健康づくりの推進	(1) 健康づくりの推進												○	
	(2) 保健・医療体制の充実													
2 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現	(1) 子育て環境の充実									○				
	(2) 子育て支援の充実								○					
3 だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の充実													
	(2) 障がい者福祉の充実													
	(3) 高齢者福祉の充実													
基本目標 3 生涯にわたる学びを充実し夢と志を育むまち														
1 子どもの夢と志を育む教育の充実	(1) 学校教育の充実				○									
	(2) 魅力ある学校園づくりの推進									○				
	(3) 地域と連携した教育の推進									○				
2 地域と人を育む生涯学習の推進	(1) 生涯学習の推進													
	(2) スポーツ・レクリエーションの推進													
	(3) 芸術・文化の振興											○	○	
3 お互いを認め合う社会の実現	(1) 人権教育の推進													
	(2) 男女共同参画社会の推進													
	(3) 多文化共生の推進													
基本目標 4 地域の特性をいかした活力と魅力あるまち														
1 地域の特性をいかした農業の振興	(1) 農業基盤の整備												○	
	(2) 農業の継続的な展開	○	○		○									
2 活力ある地域経済の振興	(1) 地域経済の振興		○											
	(2) 労働者福祉の向上			○										
3 魅力ある交流・観光の推進	(1) 交流と観光の振興							○					○	
基本目標 5 ともに進める持続可能なまち														
1 ともに進めるまちづくりの推進	(1) 多様な主体との協働の推進													○
2 持続可能なまちづくりの実現	(1) 効率的な行財政運営の推進												○	○
	(2) 広域行政と連携交流の推進													○